

第440回（定例）福崎町議会会議録

平成23年9月28日（水）

午前9時30分 開 会

1. 平成23年9月28日、第440回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	北山孝彦	9番	宮内富夫
2番	牛尾雅一	10番	釜坂道弘
3番	石野光市	11番	東森修一
4番	小林博	12番	富田昭市
5番	志水正幸		
6番	福永繁一	14番	吉識定和
		15番	高井國年
8番	難波靖通	16番	松岡秀人

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 吉識功二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	山本欽也	水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	後藤守芳

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議 長 それでは日程により、一般質問を始めてまいります。

1 番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 4 期 1 6 年間の嶋田町政の総括と今後の福崎町政について

2. 町民の生活水準は、豊かになっているのか

3. 各種の委員会及び審議会等への女性の登用について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 皆さんおはようございます。

議席番号 5 番、志水でございます。

早速ではございますが、通告しております三つの項目について、一般質問をさせていただきます。

このたび嶋田町長は 9 月 9 日の本会議の冒頭と議会終了後に、各報道機関に次期町長選に出馬の表明をなされました。

そこで、質問の第 1 項目めでございますが、4 期 1 6 年間の嶋田町政の総括と今後の福崎町政についてお尋ねをいたします。

嶋田町長は平成 7 年 1 2 月に 9 代目の町長として就任され、福崎町の発展のために多大な貢献をされました。

時系列的にはほんの少しでございますけれども紹介をさせていただきますと、平成 9 年 7 月には柳田國男ゆかりサミットをこの福崎町で開催され、1 1 月には東部工業団地の完成、さらに 1 2 月、戸籍の電算化システムを導入、また、1 0 年 3 月には障害者福祉プランの策定、4 月には巡回バスの運行開始、さらに 1 1 月には中学校に 1 人に 1 台のコンピューター導入、小学校につきましては平成 1 5 年に導入をされてございます。次に、1 2 年 3 月には高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、エンゼルプラン等の策定をされています。さらに 1 5 年 5 月には、新給食センターの完成、1 7 年 3 月には公共下水事業の供用開始、さらに 7 月、待ちに待った町立図書館の開館。これにつきましては昨年ですか、同規模の図書館のなかで貸し出し冊数が全国で 8 位と、非常に輝かしい成績をおさめておられます。また記憶に新しいところでは、1 8 年 5 月の町制 5 0 周年記念式典には、田原小学校に当町内のすべての屋台がそろいました。すばらしい記念行事が開催されてございます。さらに 2 1 年 4 月には福崎幼稚園の開設。これは本当に幼保一体化、現在、国が進めておりますこども園の先駆的な取り組みだと私は評価をいたしております。

これらは嶋田町政の一部でありまして、バブルの崩壊後、極めて財政事情が悪い中でありながら、特に下水道の整備、学校の耐震化工事の実施、中学生までの入院・通院ともに医療費の無料化など、私はこれらは高く評価いたしております。

町長自身、1 6 年間の嶋田町政を顧みて、今どのように評価されているのか、お尋ねいたします。

町 長 ただいまは私の進めてまいりました施策をかなり詳しく報告していただきまして、ありがとうございました。

1 6 年間というのは長いようで短いわけありますから、それを話すとなりますと非常に長い時間を要しますけれども、そういった意味では答弁が少し長くなるかとも思いますけれども、一番最初に、私は四つの課題で述べさせていただきたいと、このように思っております。

それぞれの三つの柱を立てて四つを語りますので、もし抜けておるところがありましたら、後で再質問という形をお願いをいたしたいと、このように考えております。

私は阪神・淡路大震災がありました、その年の 1 2 月に当選しているわけであ

ります。そのときの県会議員の選挙は変則的な選挙でありまして、大変遅く実施されました。

その県の選挙が終わった後、2人の町民の方々が私の家を訪ねてこられました。もうその方々は鬼籍に入っておられますので、まあ時効だと思いますのでその話もいたしますけれども、その方が私の家を訪ねられたのは、町長に立候補してほしいという話を持ってこられたわけでありまして。その方が、町長に出て何をするのかということでありましたけれども、次の三つのことをしてほしいということでありました。

その一つは、「町長は1人でしっかりと頑張った町長であってほしい」と、「2人も3人も町長がいるという状況からは脱してほしい」と、そういうことが一つでありました。

二つ目は、「もちむぎ食品センターの会計がどうもおかしいと思うんだけど、町側の発表がどうもすっきりしない」ということであると、ですから「町長になって、もちむぎ食品センターの会計をちょっと見てもらうことはできませんでしょうか」という問題です。

三つ目になりますと、どの地区から来られたというのが大体おわかりになるかと思いますが、これが大きな目的ではなかったかと思いますが、「西治のにし尿処理場が建設される予定になっている」と、ですから「町長に出てあの場所を変えてほしい」と、こういうのが三つの要求であります。

私は、その1と2については、それなりに頑張りましたと言いましたけれども、三つ目の課題については、私はし尿処理場があそこにつくられた経緯、あるいはそんなことはよく存じませんでした。そのときは私は町会議員を離れておりまして別の仕事についておりましたから、よくわからなかったわけでありまして。したがって、最初は断ったわけでありまして、再三再四、熱心に来られるものでありますから、ついにいろいろな関係機関と話し合いをいたしまして、10月6日出馬表明するという事になったわけでございます。

したがって、出馬の動機がその三つを解決するという事でありまして、その三つについてはしっかりと対応しなければならないということになるわけでありまして。

ですから、一番最初は、「しっかりとした1人の町長で頑張してほしい」という課題についてどうだったのかということでありまして。

町長になりまして、その課題を解決しようと思えば、次の三つを解決しなければならないということ、今も心に秘めているわけでありまして。と言いますのは、町長はどんなに体が弱く腕力が少なくても、権力者です。法律によって大きな権力を持たされているということでありまして。したがってその権力の乱用をしてはならないということ、肝に銘じたということでありまして。

その三つの中でも、町民の皆さんから見ましても非常に魅力的だと思われる点は次の三つです。一つは人事権を持っているということでありまして。二つめは予算編成権を持っているということでありまして。ですからこういうたくさんの権限を持っているということは、それを乱用いたしますと大変なことになるということでありまして。人事という、一番最初の人事は、職員にとりましては採用試験ということになってまいります。それから予算を編成するということも、これも大きな権限を持つわけですね。これには福崎町で言いますと、約130億円という金がついて回るということになります。もう一つは何かと申しますと、入札をする権限であります。ですからこの三つの権限で誘惑に負けてはならないと。その三つが公正明瞭であるということが、1人の町長として、毅然として頑張ること

ができる課題だと思ったわけであります。ですから、そのように心掛けてまいったつもりでございます。

そして、二つめの「もちむぎ食品センターをどうするのか」ということでありましたが、町長になればもちむぎ食品センターの会計をすぐ見ることができると私は考えておりましたが、残念ながら1年と半年間は全然見ることができませんでした。なぜなら、もちむぎ食品センターは町から独立した組織でありまして、そこには役員会、当時13名だったと記憶しているわけですが、町から派遣される役員は3名であります。しかも代表取締役の代表権は、町長も持っていないという状況でありましたから、もちむぎ食品センターの会計を見せてほしいと言っても、なかなか見せてもらえることができずに、やっと見ることができたのは1年半たっておったという状況であります。

そのときに見た状況は、もう既に何回もお話をしておりますが、3億7,800万円の職員の使い込みがあったということであります。わずかの資本金しかないこのもちむぎ食品センターで、3億7,800万円の使い込みというのは極めて大きな額であります。ですからこの課題は今も引きずっており、町からの借入金を受けながら、その改善のために努力をしているということでありまして、これが二つの目標であります。

さて三つめの「し尿処理場の場所の変更」ということでありますけれども、この場所の変更について職員に聞いてみますと、この施設を、一たん決めたのをほかに変更いたしますと、「今度また変わった場所で反対運動がどんどん、どんどん起きて、また場所を変えなくてはならないような状況になるのではないかと」、「一たん決めた、これはコンサルタントとも十分話をしながら、最適の場所であるということを決めさせてもらっているのだから、ここは町長、断固としてあの場所を進めることがいい」というのが職員の進言でありましたので、せっかくの提案でありましたけれども、私は、反対に来られた2人に、「いろいろ検討はしましたけれども、今の場所を進めさせてほしい」と言いました。当時、1,400名を超える反対署名が前町長のもとに届いておりまして、したがって、その1,400人の方々にどう説得をしていくか。もちろん代表的な方々はこの当時の部落の方々でありますから、大体四つのグループに分かれておったと思いますので、四つの地域に丁寧に出向いていって説明をする、説得をすると、これに第1期目は成功いたしませんでした。4年間かかっても用地の獲得にはならなかったということであります。ですから、1期目では見事にそれは失敗したと。失敗と言えるかどうかわかりませんが、十分事をなすことはできませんで、2期目、幸いにして当選をいたしましたので、引き続き一生懸命に頑張っ、6年ほどたった後、用地買収が成功し、先ほど報告がありましたとおり、平成13年に供用開始ということに漕ぎつけたわけであります。

ですから、この三つの課題、どれもが完遂したというわけではありませんが、どれもが計画の最中と、途上にあるということでありまして、この三つとも、今心にしっかりと秘めて頑張らなければならない課題ばかりであります。

さてそれでは、もう皆さんもご承知でよく読んでくださっていると思うのですが、第317回（定例）福崎町議会会議録、これは私が町長になった最初の議会で、平成7年12月26日から、平成8年1月19日にかけて12月議会が開かれておりまして、ここではほとんどの議員の方々から、町長に対する所信表明、これからの4年間どうするのかということが尋ねられておりまして、その記録を私も読んでみました。

そこでは、議員の方々には三つのことで所信表明を行っております。ここでも

三つの課題に分けさせていただきますが、一つは、ある方には、「住民こそ政治の主人公」というふうに答えているわけであります。そのためには、情報公開で公正でガラス張りの町政を進めてまいりますということであります。別の方には、同じ趣旨でありますが、「憲法を暮らしの中に生かす」。まとめて、いのち、暮らし、人権を守る政治を進めてまいりますと、ある議員には答えております。また別の議員にはこのように答えています。「有理・有利・有節の立場を貫いて頑張ります」「有理は理屈がある、有利は利益がある、有節は節度がある」とその当時、この議事録では説明をさせていただいているわけであります。

ですから私はこうした立場で、一貫して町政を進めてきたと思っております。しかし、これも半ばであります。ご承知のとおり、皆さんと理解を共通しておかなければならないと思っておりますのは、憲法を暮らしの中にといいるところでは、共通しておきたいのは、憲法五原則の話はよくさせていただきましたけれども、憲法99条は、これはやはり共通しておかなければならないと考えているわけであります。

憲法99条は、憲法尊重擁護の義務となっております。日本国憲法の中で義務を使っているのは3カ所と私は理解しているわけでありますけれども、その中でも、その中に義務というのを使っているわけで、このように書かれています。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と、このようになっているわけです。

議員の皆さんも私も、普通の公務員ではありませんが、町から報酬をもらっているという意味では公務員であります。ですからこの憲法尊重擁護の義務はまさに当てはまるわけであります。ところがこの憲法は、国民という言葉が一つもないんです。国民は憲法を守る義務があるとは書いていないんです。守るのは、今読みました方々が守らなければならない。では国民はどうするのかということをして別の本で見ると、国民はそうした方々に憲法を守らせる義務を負うわけです。ですから国民が、私たち、町長がしっかりと憲法を実行しているのかどうかを、それを見守ってチェックすると書かれておりましたので、私もそういう立場で頑張ろうと思っているわけであります。

さて、それでは職員には12月18日にまいりまして、大会議室に集まっていたら所信表明を行うわけでありますけれども、そのときに職員に行いました演説の内容、演説というのは大げさですね、私が行いました職員への訓辞でありますけれども、次の三つ、これも三択で私は述べております。その一つは「町民に温かく親切にしてほしい」ということであります。二つめは、「研修し、住民サービスに尽くしてほしい」ということであります。三つめは、「町民の声に耳を傾け、その声をしっかりと聞きながら施策、予算を立案してほしい」と、これが職員に課した三つの条件であったわけであります。このことは非常に私は大事だと思っております。これも道半ばであります。ますますこの三つを、一層徹底していかなければならないと考えております。

さて、志水議員から今、質問の中でたくさんのハード面での質問を受けたわけでありますが、私は最近よく外に行って話をすることを頼まれることがあるわけでありますけれども、そうしたときに福崎町の一つの自慢話として話す三つの数字がございます。

この三つの数字は何かと申しますと、一つは、平成20年度、平成21年度の2年間、現年度分でありますけれども、町県民税の納税率が県下のトップであります。恐らく、22年度はまだ全県の納税率が示されておりませんが、本年度は台が変わりました。今までは98%台でありましたが、ことしは99.

1 だったか、そんなふうには 99%以上の納税率で、恐らくこれも、ことしも県下一になってくれればいいがなと思っておりますが、それも出尽くしてみないとわかりません。これほどたくさんの方々方が納税をしてくださっているというのは、町民の皆さんに対して心から感謝を申し上げることだなと考えているわけであり

ます。そして 2 番目の数字は、先ほど志水議員が指摘をされました、図書館の貸し出し冊数が 20 万冊近くになっているということでもあります。2 万人の町民といたしますと、1 人平均して 10 冊を借りてくださっているということになるわけでありまして、これは先ほど紹介のありました、同規模での全国第 8 位であります。今年度の数字はまだ見ておりませんが、あれからまだずっと貸し出し冊数はふえ続けておりますから、もっと数字はよくなっているのではないかと思います、まだ新しい数字を持っておりませんのでわからないわけです。

もう一つは、もちむぎ食品センターの数字です。3 億 7,800 万円から、今、手持ちを入れれば 9,000 万円台になっておりますけれども、単純に言いまして。町の借金の 1 億 1,600 万円でしたですね、これだけの借金をまだ抱えておるわけでありまして。しかし、3 億 7,800 万円から 1 億 1,600 万円まで、若干なりともこの数字が減ってきたということは、やはりいい傾向ではないのかと。さらに町民の皆さんのご理解と、いろいろな施策でこの数字を入れて、本年度からいよいよ 600 万円の返済という大きな課題を担うわけでありましてけれども、こうした事柄についても頑張っていかなければならないと、このように考えているわけでありまして。

ですから、町長で一番気をつけなければならないのは、入札、人事、そして予算。このことに対してしっかりと主体性を持って、どんな誘惑にも負けないという毅然とした態度、これが町長の資質でありまして、そのほかはそんなに問われないのではないかと考えています。なぜなら、しっかりとした副町長を先頭にいたしまして、それなりの公務員が頑張っているわけでありまして、そのそこで、清潔でガラス張りの町政を実現するという態度がはっきりいたしますと、後は国、県の指導を受けながら町政は進められていく。これが私の確信であります。

志水正幸議員 今町長から 16 年前の出馬に至る経緯、2 人の方から出馬要請を受けられたその三つの願い。一つは先ほども説明ありましたように、町長のその独裁でなく、1 人で頑張ってもらいたい。あるいは、もちむぎのやかたの経営の問題、それから西治にできました、し尿処理場の問題等を最初に説明いただきました。

なるほど、やはり町長が言われますように、その三つの乱用、いわゆる人事権、予算権、入札の権限等については当然のことです。これについては非常に私も安心しております。ただ、もちむぎのやかたにつきましては、当初 3 億数千万円の赤字を抱え、町から 1 億数千万円の貸し出しをして、23 年度から新たに 600 万円の返済が始まる。これについても、町長自身も経営の立て直しの半ばというような説明がありましたけれども、これからますます非常に環境もいろいろな問題が出てまいりますから、さらなるぐらゐの努力と経営の立て直しには頑張ってくださいと思います。

最初の 317 回の議会の会議録に町長自身の最初の所信表明が出ていると、掲載されていると、今、説明をいただきました。

一つは、住民こそ主人公。情報公開しながら、ガラス張りの町政をやっていく。二つめには、いつも言われていますように、いのちと暮らしを守る町政である。有利・有理・有節のその三つ。

これについてはまた後ほど、私も「住民こそ主人公」については共鳴する点が

ございますので、後ほどの質問で触れさせていただきますが、いずれにしましても、16年と非常に長きにわたって福崎町政を担っていただきました。そこで今、る説明をいただいたんですが、町長自身、自分で自己採点をされるとすれば、何点ぐらいの評点をつけられるのか。一言で一度、採点をお尋ねしたいと思います。

町 長 私は3回選挙を、2回ですか、いたしましたけれども、大体その投票率ほどの評価ではないかと、ですから町民の皆さんが、投票をしてくださったのではないかと考えているわけでございます。

志水正幸議員 若干謙遜された表現かも知れませんが、私は、町長自身の勤務評定は次の12月に町民がされるだろうという話も準備してまいりましたんですけれども、先に言われてましたので。それで、今その勤務評定は別にしまして、数多い実績の中で、声を大にして町長自身が自慢できる事業とは具体的にどんな事業で、また逆に、この事業が一番つらかった、苦労が大きかった、そういう事業ありましたら、1点ずつお尋ねしたいと思います。

町 長 苦労をすればするほど成果になったときの喜びというのは大きいわけでありましてけれども、私が13年間、一貫して毎年毎年続けてまいりましたのが公共下水道の事業です。最初はあの場所だという、用地を購入するために皆さんに説得をして回ることから始まりますが、今まだ完成をしていないということですから、一番心に残るし、今も心にとめているというのは公共下水道の事業ではないかなというふうに思っております。

そしてまた一番心にとめて気がかりなのは、もちむぎ食品センターの取り組みであって、これがことしから大きな問題を抱えてまいりますので、これが一番大きな負担であり努力目標ではないのかと、このように思っております。

志水正幸議員 やはり下水道事業というのは、非常にこれはもう大規模中の大規模で、おかげで今、南田原の一部を残してほぼ先が見えた、そういう状況であろうかと思えます。

そこでお尋ねいたしますけれども、次期町長選には、今回勇退されるとのうわさがございました。突如としてこのたびの9月の冒頭に立候補の表明をされたので、そのあたりの決意されたお考えがありましたら、少し詳しくお尋ねしたいと思います。

町 長 引退のうわさが流れたのは、私もそういう気持ちを持っておったから、その反映が、やはり町民の皆さんも敏感に反応をされていたのではないかと思います。しかしいろいろなこともありまして、私自身がもう一度出て頑張ってみようというふうになりました。

もう一度出て頑張ってみようということになりましたのは、一番最初に気がかりになりますのは健康問題ですね。ですから健康が4年間しっかりとみつのかどうかということが大変でありますから、これはお医者さんの診断をきちっと受けなければいけないと思ひまして、これはかなり詳しく検査をしていただきました。そういたしますと身体測定もひっくりめまして、大体私の年齢からいたしますと10歳からもっと以上若い数値が全部出ているわけでありまして、体力にいたしましても何にいたしましても大体60歳超えたぐらいの数値が出ておりますから、4年間はまだ持ち過ぎるほど持つだろうと思ひているわけでありまして。

そしてまた、とりわけ先ほど言いましたように、公共下水道が4年間すればほぼ住民の皆さんとの対応では完結するところまで来るのではないかという思いもありました。もちろん工業団地、行政というのはエンドレスでありまして終わりがありませんから、次々と続きますが、公共下水道に一定のめどはつけられるの

ではないかなあという思いもありました。

後の事柄につきましては、後生の皆さんが一生懸命頑張られて新しい課題に挑戦されることになるとと思いますが、公共下水道については一定のめどがつくのではないかという、大きなそういう思いがあったわけでございます。

志水正幸議員 やはりそれだけに、今まで最初から懸案であった下水道事業を最後まで見届けたいと、そういう強い意思がおありのように今受けとめました。

先ほども町長が言われましたように、私やっぱり町長の職務は相当な激務でありますから、やはり体力、いわゆる行動力、これが非常に重要だと思いますし、それに加えてやはり気力、やる気があるのかないのか、それから想像力、考える力、特にもっと大切なのはやはり判断力、スピーディな判断が求められると思います。そういったことすべてがリーダーシップ力、あるいはその有無を問われているんじゃないかと思っておりますが、今、お医者さんの検査でも10歳ほど若いと、そのように言われましたので、一つは安心しております。

町長の5期目の事業と、継続事業、今も下水道の事業は一部まだ残っている。あるいは、このあいだの新聞を見ておきますと、幼保一体化の施設整備、現在、仮称ですが、田原幼稚園の建設が始まっていますし、これから先もそういった事業の継続もあります。そういう子育て支援の継続事業もたくさんあるかと思いますが、継続事業ではなくて、もし5期目の当選をされた暁には、こんな事業を新たにやりたいと、今もし考えておられる事業がありましたら、一つご紹介していただきたいと思えます。

町長 一つの客気となるのは、公共下水道がほぼ完成するだろうという見通しがあります。したがって、公共下水道の後どうするのかという大きな課題が次々と出てまいるとは思いますが、継続しているとはいえ、福崎駅周辺の整備というのはこれは新たな決意で、新たな気持ちで取り組んでいかなければならないかなと思えます。

と申しますのは、この駅前周辺整備というのは今の第4次総合計画をつくる時にアンケートをとったわけですが、そのトップは公共下水道の完備でありましたけれども、2番目は駅周辺を何とかしてほしいということ、3番目ぐらいに子育て支援の施設をしっかりとしてほしいということでありましたから、この課題というのは終わりはありませんが、やはり福崎幼稚園、田原幼稚園、そして引き続く施設の整備、そして駅前周辺の整備ということになるかと思いますが、そして、その人その人の考え方というのはそのときの政治の動き、世界の動き、天の動き等に大きくやはり動かされざるを得ない側面を持っています。そして財政事情もそうであります。

しかし私はこの1年間、一生懸命に柳田國男さんの本を読まざるを得ないような立場に置かれまして、柳田國男さんの本を読んでみました。その結果、柳田國男さんが非常に力を入れてこられたのは、やはり地域のきずなというところが一つの接点ではなかったかと、このように思います。ですから、町全体の底上げということも大事でありますけれども、柳田さんの考えからいたしますと、地域コミュニティというんでしょうかね、福崎町に33集落があるわけでありまして、その33集落のところが生き生きと活動するというのも一つの大きな焦点かなと思っておりますので、区長さん方とも相談をしながら、考えていきたいと。

この9月補正だったかと思えますけれども、今度、地域総合援護システムという形で予算化をさせていただいておりますのも、地域のコミュニティ、地域の力を蓄えていく、これは防災についてもそのようになりますし、向こう三軒両隣の

助け合いというのが、これからだんだん、だんだんそういう意識が希薄になっている時代でありますから、柳田さんの教えではありませんが、やはり地域のコミュニティをより活性化するというんでしょうか、高揚させていくということに取り組めればいいというのが私の思いでございます。

志水正幸議員 ありがとうございます。

新たには、その地域の力を活用したまちづくりを進めたいと、そういう意思のように受けとめました。

今も決意の中に、J Rの福崎駅周辺整備の話が出ましたけれども、私も、これについては非常に大きな福崎町にとっての懸案、過去からの重大なる大きな事業だと思います。

今も事業は進んでおりますが、さらに駅前広場でありますとか、あるいはその道路の拡幅とか、J R福崎駅を含めた玄関としての整備が急がれるわけなんですけれども、いつまでにどのような形で構想をつくり上げるか、ぼやっとした質問で申しわけないんですが、少なくとも次の5期目の4年間の間には駅前には整備するとか、何かその内容的なことがもし今説明いただけましたら、ご説明をお願いしたいんですが。

町長 この問題は先ほど言いましたように、国の方向でありますとか、県の方向でありますとか、住民の意向というふうなものがまとまりませんと、なかなか軽々に発言はできない問題であります。しかし、このことだけは言えると思っております。物事が成就するというのは、物理的な面と社会的な面、両方の側面が一つに合わさったときに、初めて物事は成就するということでもあります。

その物理的な面というのは、そこにある「もの」であります。自然的な条件で、川、道路、皆そうであります。建物とかという、そういう物理的な条件と、そしてそこに住んでおられる、私たちもひっくるめまして、やっていこう、これは完成させようという、そこに住んでおられる、方々の心がそうなったときに初めて物事は動くと思っております。それは、先ほど申しました処理場の関係でもそうあります。なかなか1,400名の方々の心の一つに完成しようというところまでになるには、実に6年もかかったと先ほど申しましたけれども、そうした時間的な経過がありますけれども、しかし、あのままでもいいのかという思いはどれも持っておられまして、何とかしたいという心が一つになるような、こちら側の働きかけ、住民の皆さんの働きかけ、両方が相まってできると思っております。

ただ一つ、条件としてはいい方向に来ているのかなと思っておりますのは、これは担当者のほうが詳しいわけではありますが国鉄、すみません、古い言葉になりました。J Rのバリアフリーの観点で、今までは5,000人の乗降客でもってバリアフリーと言っておったのが、やや全国的にそれが完成したものでありますから、その水準が3,000人ぐらいに下がる傾向ではないかと言われております。そうなりますと、3,000人となりますと、福崎駅は当然今、今以上どんどん減ってもらおうとちょっと困るわけではありますが、3,000人を多分クリアしていると思っておりますので、そうなりますとJ Rの側からも一緒になってバリアフリーをやっているのではないかといい声も上がる可能性もあるんですね。そういったしますと、行政とJ Rとそして住民の皆さんの声の一つにまとまれば、進んで行く可能性は、ちょっと明るくなったのかなと思っておりますが、先ほど言いましたようにいろんな条件が整わないと前へ行きませんが、その条件を整えるために全力を尽くしていきたいと、このように考えております。

志水正幸議員 ありがとうございます。

少し、J Rの明るい兆しが見えたような気がしますが、今、町長が言われます

ように物理的な建物とか、そういう類の問題だとか、いろいろ大きな問題が生じてまいります、やはり第4次の総合計画のときの住民の方へのアンケートで、JRの問題が2番目に来ているというようなこともありますし、最後の説明にもありましたが、JRの乗降客が5,000人から3,000人にハードルが下がったと。非常にいい機会ですから、できましたら町から積極的にJRに働きかけて、時期がずれますとなかなか整備が遅くなりますので、タイミングよく、お互いにJR駅前整備の完成に向けて、一日も早くこれについては取り組んでいただきたいと、このように思いますから、よろしく願いをいたします。

それから、ちょっと露骨な表現をして大変失礼でございますけれども、一方では町長の長期運営によるマンネリ化とか、あるいは5選目による多選の弊害が出るのではないかと懸念する声も正直聞きます。そのあたりについて、今の町長のお考えをお尋ねしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

町長 出て当然だと、このように思います。実際、私自身は後期高齢者の域に達しておりますし、選挙も今度は5回目ということになりますから、一番私自身が心しかかかなければならない課題ではないかと思っております。ただ、選挙そのものは4年ごとに新たにということになりますから、今度また町民の皆さんの負託を得るための重点施策等を掲げて、町民の皆様方に訴えて、その是非を問うていくということになりますから、そのときそのときが新しいと言えらると思っておりますが、しかし同じ人でありますから、やはり高齢を心配してくださる方、それは善意も込めて心配をしてくださる方が随分あるわけでありまして。そしてやはりマンネリ化に陥るのではないかというふうに心配、これも善意に、私自身を思ってください方の中からもそういう声が出ているのは当然なんですね。ですからそういうところは、きちっと自分に言い聞かせながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、言えることは、福崎町、どこでもそうなんです、議会の運営というのは二元代表制になっております。一つは町民から選ばれる町長、そしてもう一方は議会というところがございまして、議会はチェックをしてくださる、あるいは町政を監視してくださるところでもありますし、最近ではどんどん新しい施策を提案して、それを実現していく機能も強化しなければならないという時代になっておりますから、議員の皆様方のいろいろな提案、声にもしっかりと耳を傾けていくことが大事だと思っております。

そして何よりも職員ですね。職員がしっかりと提案をしてくれる、よく勉強をしてくれるということがありますと、そんなに大きな間違いをせず済むのではないかと思っております。このことは、私もひっくるめまして、職員が一層の研修に励んで、住民サービスに尽くしていくということに徹することが、このマンネリ化、あるいはいろんな面で心配をしてくださる面での対応策かなと、このように考えております。

志水正幸議員 それと、今、まちづくりのやり方がいろんな環境の変化で変わっているような気がします。例えば今、国と地方の関係が上下関係から対等の関係に変わると言われています。また将来的に考えますと、人口も減少、あるいはもっともって少子高齢化社会が進行すると予測されます。そうなりますと必然的に財政状況も厳しくなっております。

したがって、先ほど町長が言われましたように、柳田國男の地域のきずな、いわゆる地域のコミュニケーション、福崎町の33自治会が生き生きとした活動を地域でしていただく、地域の力がこれから大切であろうという話をさせていただきました。まさにそのとおりだと思います。

住民と役場というものは非常に近い距離でありますから、やはり市町村の力量

がこれからは今以上に問われるんじゃないかなと、そのようにも思います。そのためには、いつも町長が言われていますような、自律（立）・共助・公助の考え方、いわゆる潜在的に地域の力を有効に活用しながらこれからの行政は進めなくてはならないかなと、大切であろうと私は考えております。

国も地方も高齢化によって行政需要はどんどん広がってまいります。あるいは住民のニーズもふえてまいりますので、それによって事業の経費というのは非常に増大しますから、その経費の捻出には苦慮してこようかと思えます。現在もそうです。そんなときにはいつも、「行政の守備範囲とか役割を明確にしろ」とか、あるいは「行政のスリム化をしろ」とか、あるいは「小さな政府にしろ」とか、そういうことをよく言われました。

最近では国、あるいは一部の市町村でも事業仕分け、このようなことが叫ばれております。私は町長が言われますように、住民こそ主人公の考え方には、先ほども言いましたように共鳴はしております。何かここで新しい行政需要が起こりますと、今までは、その事業は役場がするもんだと思っておりました。私も長い間公務員の経験がありますけれど、やはり正直、そういう気持ちでおりました。でも、これからはやっぱり住民の自律（立）とか、あるいは住民が主役というような、発想を転換しながら、その新たな事業は住民の手でできないか、あるいは地域でできないか、一度そこに立ちどまって考える必要があるかと思えます。それによって、住民の力で、地域の力で、その事業ができるなら、その地域の地域力というものを非常に高めることにもなります。そのように思っております。

もう一つの考え方は、これは町長の考え方とは若干反することになるんですが、私は民でできる仕事は民でいいんじゃないかと、行政コストを下げ、その下げた分は他の行政サービスへ回すと、公から民へのいわゆる委託ですね、福崎町もかなり委託もされております。ただ、委託したときに注意するのは、行政サービスが低下しないように民に委託する。そういう考え方をこれからもう少し押し出していいんじゃないかと思えます。

町長に対する質問は長々となりましたが、よくわかりましたので、1項目目の質問はこれぐらいにしたいと思えますが、続いて二つ目の質問でございます。若干、1項目目の質問にも関連はございますが、16年間の嶋田町政によって、福崎町民の生活水準はどうなったんだろうかなという気がいたします。

町民の生活が豊かかどうか、これを考えたときに、豊かか否かについては住環境あるいは自然環境、交通の利便性、高齢者等の生きがい及び地域住民のコミュニケーション、そういったいろんな要素を含めて、その町が住みよい町か、たくさん要素によって判断されるべきと思えます。しかし、なかなか難しい問題ですので、客観的な判断として、福崎町民の所得が他の市町村と比べて高いのか低いのか、そのあたりからお尋ねしたいと思えます。

税務課長 毎年、各市町が課税状況調をしております。県がそれをまとめました。

そのデータによりますと、平成23年度の1人当たりの所得額は、福崎町は、県下41市町でございますけれども、真ん中。高いほうから20番目となっております。町だけ、12町の中では所得の高いほうから5番目となっております。

志水正幸議員 ちょっと聞き漏らしました。41市町で中ほど、何番目で、12町のときは何番目。もう一度すみません。

税務課長 41市町中、20番目です。12町の場合は5番目です。高いほうから。

志水正幸議員 本町の平均所得額がもしわかりましたら、平均で幾らぐらいの所得になっているんでしょう。

税務課長 はい、申し上げます。ただ、この数値につきましては、市町村民税の所得割が

かかっている納税義務者の数値でございますので、ご了解いただきたいと思います。

福崎町の1人当たりの平均所得額は285万8,000円となっております。これが20番目ということです。

志水正幸議員 前提条件として、課税世帯のみの平均で285万8,000円。逆に言いますと、所得のない方、いわゆる無申告の方も含めて、所得のない方については、これの平均の中には入っていないということですね。

税務課長 そのとおりでございます。

志水正幸議員 それから、平均で285万8,000円というのは、ぱっと聞いたときに、どのぐらいなのか、高いのか低いのかちょっとわかりにくいんですが、例えば階層別で、所得が1,000万円以上、あるいは700万円から1,000万円、500万円から700万円、あるいは200万円から500万円とか、あるいは200万円以下とか、あるいは所得のない方、何かその他、階層別のパーセント、比率というものは、おわかりでしたら、お願いいたします。

税務課長 所得の階層につきましては25階層に分けておりまして、一番多い階層につきましては「200万円を超え、250万円以下」となっております。納税義務者の数にいたしまして1,087人、率といたしまして13.65%となります。

志水正幸議員 福崎町民としては、25階層のうち「200万円から250万円」が1,087人で13.6%と、一番多いということですか。確認をいたします。

税務課長 はい。そのとおりでございます。

志水正幸議員 その数値は285万8,000円、他都市に比較してその285万円というのは、先ほど平均と言われましたけれども、税務課長の頭の中には、よその町に比べて所得のない方が多いのか少ないのか、いや、福崎町は今200万円以上が一番多いと言われましたけれども、何か特徴的な階層分析というのはあるんですか、ないんですか。

税務課長 どうしても阪神とか神戸方面の市とか町につきましては、納税義務者も多うございますし、所得も多うございます。そういったことで県下の平均をとりますと、どうしても1人当たりの所得額は上がります。兵庫県下の平均においては、福崎町の285万8,000円は平均より低いかなと思います。ただ、12町の中におきましては、平均よりやや高いというのが福崎町の実態です。

志水正幸議員 はい、ありがとうございます。

まだまだ長引く不況、あるいは現役世代の中で生活保護受給者が、これ最近の新聞なんですけど、全国で200万人を超えたと、このような記事が出ております。

例えば、福崎町の住民の方々に、現在、生活保護を受給されている方の人数が何名かわかりましたら。それから県平均、全国平均に比べて福崎町は多いのが少ないのか、そのあたりをお願いいたします。

健康福祉課長 福崎町的生活保護の受給者は142人でございます。人口に占める割合は0.72%です。ことしの3月で兵庫県、また全国の人口に占める割合は、兵庫県全体では1.80%、全国では1.58%で、比較しますと福崎町の比率は約半分以下と、少ないほうでございます。

志水正幸議員 福崎町は県下平均から見ても、半分以下で少ないと。非常に喜ばしいことですが、これもこのあいだの新聞を見ますと、大阪市では18人に1人が生活保護受給者と、このような発表がございました。やはり先ほど町民の所得も見ましたけれども、個人の所得をふやすと、あるいは生活保護受給者を減らすためにも、やはり雇用環境をもっとよくすることも大切じゃないかなと。

近年、学校を出て、いわゆる成人になっても仕事につけずに、無職者がふえて

ございます。例えば若年のパートやフリーターなどの非正規の社員が年々増加している傾向にありますし、これにつきましても勤労者の3分の1以上が非正規労働者と言われております。

そこで、福崎町の就労可能な年齢、例えば20歳ぐらいから59歳の男性で、学生を除いて、今仕事についていない、いわゆる無職の方々の実態というのは、おわかりなんでしょうか。お尋ねいたします。

企画財政課長 お尋ねの無職者につきまして、毎年の調査というのとはございません。ご質問の無職者の数につきましては、国勢調査の調査項目の中で、「基準日現在、学校に在籍しておらず、かつ基準の期間に仕事をしていない」。この方を無職者として考えまして、対象者を抽出しております。

また、22年の国勢調査結果の詳細につきましては、まだ公表されておられませんので、あくまで、ちょっと古いんですが平成17年の調査結果で申し上げます。人口2万669人のうち、20歳から59歳の人口が1万702人です。このうち無職者は2,024人、割合では18.9%となります。参考に、男女別で申し上げますと、男性が413人で8%、女性が1,611人で29.2%という数字になります。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。  
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

志水正幸議員 それでは休憩に続いて質問させていただきます。

休憩前では、福崎町の町民の生活の豊かさについて質問させていただきました。所得を例にとってお尋ねいたしますと、平均では所得が280万幾らと、これについては阪神間が若干平均を持ち上げているから、県下平均より若干低いだろうと、生活保護世帯の数についても、県下平均よりも少ないというご説明をいただきました。

じゃあ、男性で20歳から59歳の、いわゆる就労可能な年齢の方で無職の方はどのぐらいおられますかといった質問に対しては、17年度の国勢調査の結果、男性では413人、男女合わせて2,024人、女性の方に無職の方が多いのは理解できますが、そういう答弁でございました。

17年度の調査結果ですから、6年前でありますので、22年度の国勢調査でみますと、多分これよりもふえているんじゃないかと思えます。

そこで、やはり病気でない限り20歳から59歳は、働きたい年齢なんですね。一方では、65歳まで雇用の延長が今求められています。働きたくても雇用されない、仕事がない。こういった質問につきましては、いずれも町民の生活水準を上げるための対策として重要じゃないかと考えております。

それじゃあ、どうやって可処分所得をふやしたり、あるいは就労を希望する者の雇用の確保をしていくのか。ことしの春に大学を卒業された方の就職率を見てみますと、大学生では91.1%で過去最低であります。兵庫県内の高校生の就職率が92.7%で、依然厳しい状態が続いております。企業ですから、当然景気の影響とか、今回の東日本大震災によって企業の採用マインドが冷え込んだためと言われてはいますが、そういった状態が今後も続くものと思えます。

今、為替が1ドル70円台と、非常に高騰化しています。こういった状態が今

後も続けば、企業への打撃ははかり知れないと、そのように思います。中小企業も含めて、国内の企業が海外に移転し、失業者がふえるおそれがあります。雇用情勢は依然として厳しくなるものと言われております。

こういった対策につきましては、国あるいは県にゆだねる部分が多いことは私も承知しておりますが、町として今後の何らかの対策があるのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

副 町 長 もう言われるまでもなく、そういったような判断が必要かと思っております。規制緩和あり、競争政策が始まって規律を失うといったような状態でありますとか、労働者派遣法における正規職員の減、この派遣法は改正されたという中で、非正規雇用が全体の3分の1を占めるとも言われております。市場原理には一定の制限が必要かとは思いますが、財政の規律でありますとか、市場の規律でありますとか、社会規律の必要性があらうかと思っております。

今、国では緊急雇用対策という中で、福崎町もこれらに対応して行っておるわけでありまして、これらにつきましては、あくまでも臨時雇用であると、正規雇用につながっていないというところであります。

これらにつきましても、福崎町の情報発信を正しく行いながら、新しい企業等の誘致も考えていかなければならないと、このように思っております。そういったような観点からも含めまして、今後の企業のあり方でありますとか、それから工業団地、企業団地には協議会がございます。これらのところにも、正規雇用をふやしてほしいというような要望等も繰り返し行っておるところでもありますし、少し安心するのは、私どもの、工業団地協議会へのアンケート調査結果におきましては、臨時雇用でありますとか嘱託雇用が、正規雇用に若干切りかわっておるというように聞いております。

こういったような観点から含めまして、新たな国の政策にもゆだねなければならぬわけでありまして、安定したような形の中での経済活動、経済運営をしていただいて、私どももそれらに合わせながら、情報発信だけはしていきたいと、このように思っております。

志水正幸議員 ぜひ、雇用確保に向けての相談業務でありますとか、あるいは、今言われましたような工業団地協議会への情報の提供をしっかりとやっていただいて、1社でも今工業団地に入っておられる企業が海外へ移転されることのないように、町としても、東部工業団地にも前回の質問でもさせていただきましたが、まだ空き地もございますので、新たな企業の誘致に向けても、鋭意取り組んでいただきたいと思っております。

それでは3点めの質問に移らせていただきますが、3点めは各種の委員会及び審議会等への女性の登用についてお尋ねいたします。

委員会、審議会等の設置数と女性の登用人数、あるいは登用率はどれくらいか、まずそのあたりからお尋ねします。それと、女性の登用の目標数というものを町で設定されているのかどうか。ありましたら、それもあわせてお教えてください。

企画財政課長 平成22年度に設置しておりました各種委員会、審議会等は41ございました。これらの委員等の総数は531人で、うち女性は138人でございます。率としまして26%となっております。

それから、目標につきましては、第4次行政改革の実施計画の中で目標を入れておりますが、30%を目標としております。

志水正幸議員 現在、委員等に就任されている女性の方は138名、26%ということでございます。第4次実施計画の中で30%の目標で。その30%の目標達成年度はいつ、いわゆる第4次実施計画は25年までという意味でよろしいのでしょうか。

企画財政課長 この実施計画は平成26年度までの計画としておりますので、この期間中の目標ということになります。

志水正幸議員 それから、役場職員の中で幼稚園、保育所、また現業職員の方々を除いた、いわゆる一般職の職員の中の女性の職員数は増加しているのかどうか。例えば、男女雇用機会均等法が施行されて、25年ぐらいになると思いますが、そのあたりと比べて、今言った役場職員の女性の数はどうなっているのか。ふえているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

総務課長 女子職員の割合は増加しています。

昭和62年度との比較をしますと、昭和62年度では幼稚園、保育所及び現業職員を除いた全職員数は109人で、うち女子職員数は37人、割合では33.9%です。平成23年4月現在では、職員数124人のうち、女子職員は47人、割合では37.9%となっています。4%の増加となります。

志水正幸議員 そうしますと、昭和62年とを現在と比較しますと37名が47名、10名ふえて、全体的には4割弱の37.9%ということですね。4割弱ということは、職員5人中2人の方が女性になるわけですかね。5割で半分ですから。はい、かなり女性の職員数はふえてございます。

一方、地方公務員全体で見ますと、今度、女性管理職というものは、都道府県で平均で6%、市町村で9.8%、1割弱でございます。まだまだ少ない状況です。福崎町の管理職については、規定上、副課長以上が管理職と聞いておりますが、今、確か0人と伺っております。決裁権がある、いわゆる課長補佐あるいは係長を含む、そういった職の女性の登用数についてはふえているのか減っているのか、お尋ねをいたします。

総務課長 係長以上の職員数で比較しますと、昭和62年度では45人中7人が女子職員で、割合では15.6%です。平成23年度では60人中15人が女子職員で、割合では25.0%になっています。9.4%の増加となっております。

志水正幸議員 7名が15名に増加ということですね。先ほども申したように、この役場の本庁の中の5人中2人の方が女性。それに加えて嘱託とか臨時職員の方を入れますと、もっともっと女性の方はふえるわけでございます。副課長以上、いわゆる管理職と属する職の女性の登用を考えれば、これから女性職員も副課長なり、課長とかいった、そういった登用を考えますと、さらに意欲も向上し、役場全体の動機づけになると思うんですが、そのあたりの今後の女性の管理職の登用についてのお考えはどのようなのでしょうか。お尋ねいたします。

総務課長 女性の管理職への登用ということでございますが、そういった観点も非常に重要だと思います。ただ、能力の向上を図り、能力のある方を管理職へ登用していくという方針でございます。

志水正幸議員 はい、ありがとうございます。

最後に、女性委員会の関係について質問させていただきます。

町の政策とか方針決定に女性の視点や考え方を入れることは、これは言うまでもありませんが、女性委員会とそれからもう1点、役場の女性の方々のみで、比較的若い女性の方々に施策立案検討チームなどを設置していただいて、例えば特例事案について、女性の立場で幅広い検討をしていただいたら、また新たな政策が見出せるんじゃないかと思うんですが、そういったことについての取り組みのお考えはあるのかないのか、お尋ねいたします。

総務課長 現時点では性別で検討チームをとすることは考えておりませんが、ふさわしいテーマや課題があれば今後検討していきたいと、このように思います。

志水正幸議員 ぜひ、ご検討をお願いいたします。

また、昨年8月に女性委員会が結成されました。今日まで4回開催されております。町として女性委員会にどういったことを期待されているのか。今までに期待どおりの委員会活動としての成果が出ているのかどうか。まずそのあたりからお尋ねいたします。

総務課長 女性委員会の活動の期待、成果についてでございますが、まず女性委員の皆さんに町行政の事業を知ってもらうということが大切だと考えました。町の行う事業、行事等を発信していく中で、参加しようと思われる方が1人でも多くなればなと思っております。そして、女性委員会の設置目的である、女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた意見をいただき、町政に反映することにつなげていけたらなど期待しているところでございます。

成果についてでございますが、今、その評価をすることは難しいのでありますが、この女性委員会の会議録等は情報公開コーナーや議会事務局にも備えつけております。見ていただきますとわかりますが、各委員は積極的に意見や質問を述べられております。そういったことは成果だろうと思っております。

志水正幸議員 その議事録を見せていただきました。やはり、多く意見が出ているのは、関心事の多い、ごみの分別問題とか減量化、それから子育て支援の充実、それから住民健診の問題、そういったことが多かったように思います。町行政の内容のお尋ねの質問も結構あったかと思えます。中には、女性委員会の会議の進め方、あるいは会議の方向性をもっと明確に出してはといった、積極的な意見も議事録の中に掲載されておりました。

今、総務課長が言われたように、なかなかその成果の評価は難しいと言われましたけれども、まあ一定の評価が出ているのかなとも思います。ただ、もっとも女性委員会の会議を有効にするためには、私は、今後の会議の進め方をいつまでも、今言われましたように、町の仕事の内容を知っていただく、その上でいろんな意見を自由に出してもらおうという、もうぼちぼちその時期は出ているんじゃないか。私は何かテーマを絞って議論するほうが、参加者も、もっとも意見が集中して、より深く密度の濃いディスカッションが出るんじゃないかと、このように考えますけれども、今後の会議の進め方、女性委員会の組織の進め方等についてのお考えがありましたら、お尋ねいたします。

総務課長 女性委員会は平成22年度から始めたものでございます。手探りの段階から始めて、ことし2年目となっております。そういった意見も、女性委員の中からいただいておりますので、また今後研究をさせていただきたいと、このように思います。

志水正幸議員 それではぜひ、次回の会議は今後の会議の進め方なども含めて、一度検討をいただきたいと思えます。

以上、三つの通告についての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、2番めの通告者は、吉識定和君であります。

1. 新予算編成にあたって
2. 諸事業の進捗状況は
3. 危機管理のあり方

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項は、ただいまも議長が紹介をしていただきましたように、新予算編成にあたってということで、事務事業の行政評価と人事評価について。諸事

業の進捗状況はということで、アドプト事業と中小企業総合センターの跡地の問題、また町営住宅の問題について。それから、3点めは危機管理のあり方についてということで通告をしております。

したがいまして、通告に従い質問をさせていただくわけですが、まず最初に、諸事業の進捗状況についてということで、アドプト事業の進捗状況からお尋ねをしたいと思います。

23年度の町内の取り組みがなされております。私も当事者の1人として取り組みをしておるわけですが、町内全部で何件、どういう取り組みがなされておるのか、お答えいただきたらと思います。

企画財政課長 アドプト事業につきましては、福崎町がやっているもの、それから兵庫県がやっているものがございます。町がやっているものにつきましては本年度、全部で5件ございます。内容といたしましては、道路等の管理、道路等の植樹帯ですとか、道路のり面の草刈り。それから歩道縁石の除草等、これらが4件。それから公園管理が1件でございます。

また、兵庫県では、確認しておりますのは道路関係で2件、それから市川の河川関係で2件聞いております。

吉識定和議員 そうすると9件ですか、今のお答えですとね。アドプトの取り組みがなされておるということで、先ほどの質問の中でもありましたが、住民のニーズも多様化しますし、財政は非常に厳しいという状況で、町民や県民に参画をしていただいて事業を進めていくということがございますので、結構かと思うんですが、契約をするんですね、あれは確か。私も確かしたように思うんですが、契約をして後、事業が進んでいくわけですが、契約の当事者ですね。町のケースは、町と自治体とか団体とかいうものと。今のお話をお聞きしますと、県の施設をということで、県がかかわっておるものがあるということなんですが、当事者はそれぞれどのような役割を持ち、どのように責任を持つのかというところをどういうふうにお考えになっているのか、説明をいただきたらと思います。

企画財政課長 ご質問にありましたように、活動内容につきましては双方協議した上で合意書を取り交わしております。町といたしましては、合意した活動内容に必要な資材等の提供ですとか、活動中の傷害保険に加入をいたします。活動団体につきましては、その合意書に基づきまして、清掃の美化ですとか草刈り、草花等の植栽・管理、これからの維持管理をしていただくということになります。

吉識定和議員 今、説明があったんですが、その合意書、契約書。契約と言いましたが合意書ですね、課長の答弁ですとね。合意書なんですが、本当によく当事者が理解をされておるのかどうかということのを改めて思う機会がありました。と言いますのは、私もその合意書に判をついたんですが、きちんと明記がしてあっても、その当事者が全く理解できていないということがございました。それは既にちゃんと言っていますので、ここで今さらもう一度申し上げもしませんが、本当に前向きに取り組んでいくということであれば、当事者はもちろんですが、当事者といいますか、実際に事業を進める、汗を流す人はもちろんですが、町も県も、役所仕事でなしに真剣に取り組んでいただきたらということを私は思います。そういう感想を持ちましたので、申し上げます。

この事業は、もっと今後もたくさんこの取り組みを進めて行くほうがいいのではないかと私は思うんですが、町としてはどういうふうに予定されておるのか。これは町民の理解が特に必要でございまして、例えば、実際に活動する当事者の長が幾らはんこを押しましても、一般の住民が皆さん賛同して、意味をよく理解していただいて、汗を流していただきませんかと事業になりませんので、そこで町

の役割等も出てくると思います。

どういうふうにして町民の理解を得、また広めて深めていくのか。ホームページと広報ふくさきということをよく言われますが、それはそれと。恐らくおやりになるとは思いますけれども、それ以外に何かこういう方法があるんだというものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

企画財政課長 町といたしましてもこの事業の趣旨に添って、それぞれ地域の中で特に町の管理が十分に行き届いていないところにアドプト事業で取り組んでいただければとは考えております。

最近でしたら、工業団地の中で緊急雇用事業を活用いたしまして、景観向上事業に取り組みました。その後の維持管理につきまして合意書を締結しました企業もごございますし、現在そういった方向で検討をさせていただいている企業もごございます。そういう機会があれば、またPRもしていきたいと思っておりますし、また特に自治会の中での団体が、やはりそういう機会が多いかと思っておりますので、町の区長会へもまたそういったこともお願いをしていきながら、PRしていきたいと考えております。

吉識定和議員 一般の住民は、「我々は税金を払ってるんだから、県土の維持管理、整備、植樹帯の維持管理なんかは税金でやってもらうのが当たり前や」というお考えをお持ちの方が大多数だと思いますね。そういう中でこの事業を進めていこうとするわけですから、それなりに知恵も使い、汗も流していかないとなかなか進まないだろうと私は思います。そういう意味で、今後も課長の答弁のように進めていく予定があるのであれば、できるだけたくさんの機会をつくっていただいて、町民の皆さんにご理解をいただいて進めていくということをしていただきたらと思います。

これにつきましてはこの辺で置きまして、次に、中小企業総合センター跡についてお尋ねをいたします。

まず、私もまだ議員になって10年そこそこですし、比較的新しい議員さんも多いですし、幹部職員の皆さんも、顔ぶれを見ていましてここへ出席をされるのは比較的新しい方が多いというふうに思いますので、この中小企業総合センター、これがいつごろ起工して、いつごろ竣工してという、いわゆる歴史経過ですね。これをお聞きしたいと思うんですが、わかる範囲で結構でございますので、お答えいただきたらと思います。

技 監 中小企業総合センターの経緯につきましては、起工したのが昭和56年9月です。竣工したのが昭和57年9月。それから業務を始めて、中小企業総合センターが閉鎖したのが平成13年11月です。中小企業総合センターの経緯としましては、簡単ですけどそこまでです。

吉識定和議員 ありがとうございます。

そういうことで、平成13年11月に閉鎖したということです。確かその後しばらくは開いておったと記憶しているんですが、福崎町が借り上げをするということで、合併浄化槽等を入れて整備したと記憶しているんですが、これはいつごろ始めて、いつごろやめになったのか、ちょっとわかる人がおられましたらお聞かせください。

技 監 13年11月に中小企業総合センターが閉鎖されました。その後、県から町に跡地利用について依頼があって、13年度中にそこを町の第3グラウンドとして使うということになりまして、13年度中に町民第3グラウンド事務所の建設と、あわせまして下水道の工事、町民第3グラウンド水道工事を行っております。14年度から第3グラウンドとして開園しております。15年9月まで、それが続

いているということですよ。

吉識定和議員 14年度から始めて15年の9月ということですね、それまで使ったわけですね、1年少々。1年半ぐらいですか。

その間に、今おっしゃったように第3グラウンドとして使用するんだということで、事務所とか、先ほど言いましたように下水道の設備とかを福崎町は投資したんですが、これは金額的に幾らぐらいだったですか。わかりましたら。

技 監 第3グラウンドの事務所の工事は510万円です。下水道の工事、分担金を払ってるんですけど、44万円です。

吉識定和議員 550万円少々投資をして1年半ほど使って、あのときは確か、薬科大ができるんだというお話だったと思います。それが一向に進まないということで、一度以前にもお尋ねをしたことがございますが、どういうふうになっているんだろうということ。せっかく場所もいい場所ですし、施設も立派なものがございますし。もう県が業者と話をしておられることですから、町は関係ないんだと言ったらそれまでのことなんです、私は先ほどの技監の答弁にもありましたように、県があ施設を使用してもらえないかという依頼があって、じゃあ使わせていただきますよということ。第3グラウンドとして使用して、話が来たからすぐ退いてんかと。金は返してもらったんですかね、投資した分は。どうでした、副町長。

副 町 長 返してもらった、もらっていないという問題ではないと思いますが、それらについて、返却というような事柄はございませんでした。

吉識定和議員 そうだと思いますね。それは一にね、薬科大ができたら福崎町としても大きな効果があって、いろいろまちづくりにも期待ができるというところから、議員の皆さんもご理解をされて賛成されたんだろうと思うんですね。そういう経緯からしますと、やはり一企業と県との話だということではなしに、地域の人々の安全上もですね、やっぱり問題があるとも思いますんで、その辺をよく県とも交渉していただいて、前向きに進んでいくような方向で進めていただきたいと思うんですが。

その後、私、何年前か忘れましたが、前にお尋ねをしたときには、県へ行きますということで、確か副町長が県へ行かれたと記憶をしていますが、その後、県とはどういうふうな、何回ぐらいお話をされて、現在はどういうふうになっているのか、お答えいただけたらと思います。

副 町 長 私自体は、県庁へ出向くときにはできるだけ担当課をのぞかせていただいて、これらについて、約束履行という部分についてはお願いしているところであります。

なお、これら薬科大学の関係につきましては、今までもご質問をいただいておりまして、姫路獨協大学に薬学部が開設されるというところから、この薬科大学を断念し、医療系の専門学校でありますとか、そういったような方向へこの学校法人の方針が変わってきております。それら等を含みまして、約束履行をお願いしています。それとともに、私どものバイブルであります総合計画の基本構想にこの薬科大学の記述を多く載せております。現在におきます総合計画の後期計画を編成するに当たって、この薬科大学の記述を変更というんでしょうか、削除させていただき、これらの基本構想の変更分についても議決をいただいたところがあります。

しかしながら、これらについても大きく福崎町を取り巻く環境が変性されるというような事柄もありますし、この中小企業総合センターそのものが福崎町の大きなポテンシャルであったということも含めまして、何とか県の指導もお願いし

たいと言っております。

しかしながら、学校法人与県との売買契約につきましては、あくまでも紳士協定でありますので、県も強い指導というわけにはいかないそうでありまして、それらについては粘り強く、学校法人における一番最初、薬科大学から今の医療系の専門学校等への計画変更分を含めた中で履行をお願いしているところであります。

なお私のみならず、技監を含め担当課長もそれぞれ県庁を伺ったときには担当課をのぞいていただき、また、これらのお話があるときにはどういったような変更部分があるのかといった事柄についても聞いておるところであります。

なお、この学校法人の理事長等がまた変わっておりますので、それらに対しても強く求めていきたいなと思っております。

吉識定和議員 先ほどの副町長の答弁にもありましたように、あの当時は議員も九州まで視察に行ったり、関東へも行きましたですね、委員会の方は。したがって、下水道もあの地域から先にやろうというようなことで先に進められたり、町としては本当に大きな事業ですので、また必要性もあるわけで、最大の協力をしてきたと思うんですね、私は。ですからそれだけに、今こういう状況であると非常に残念だと思えます。

それと今後、よくご存じのように、学生数が減ったことが原因で倒産する大学がどんどん出てくるという状況ですので、そんなに私はよくわかりませんが、一般的な話をしますと、なかなか難しい状況じゃないのかとも思います。そういうところで今この問題を取り上げて、町としても本当に真剣に取り組みをしていただいたらと思っておりますので、お尋ねをしておるわけですね。進めていただきたいというふうに思います。

これはこの辺にしておきまして、次に町営住宅についてお尋ねをしたいと思います。

これも相当前になりますので、私がいつごろ質問させていただいたかももう忘れたんですが、質問させていただいたことはよく記憶しております、いつかというのはちょっと議事録も見ていませんで記憶にないんですが、町営住宅は住宅マスタープランでしたか、ここへ持って来たんですが、公営住宅再生マスタープランというものが平成10年3月にできております。これも一度この内容を、概要で結構でございますので、皆さんにわかるように説明をしていただいたらと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

住民生活課長 老朽化した町営住宅の建てかえを行うため、平成10年3月に福崎町公営住宅再生マスタープランの策定を行っております。

当初の計画では、福崎地区については山崎団地56戸を建てかえる。そして馬田団地の木造10戸を用途廃止いたしまして、馬田のテラス12戸を22戸に建てかえる。そして町営福田団地、これについては30戸を新設しまして、現在ある新町の町営住宅18戸と西治町営住宅12戸を用途廃止すると。そして県営福田団地10戸は県営大門団地に集約するという計画です。

また、田原地区につきましては田尻団地14戸を35戸に建てかえ、辻川団地7戸と吉田団地1戸を用途廃止する。そして、西野団地10戸については建てかえを行う。そして、町営大門団地28戸を15戸に建てかえる。また、特定公共賃貸住宅12戸を新設するということと、県営福崎大門団地9戸を20戸に建てかえるという計画です。

八千種地区につきましては、塚本団地8戸を12戸に建てかえ、大貫団地5戸を用途廃止する計画ということで、22年度までに完了する計画となっております。

吉識定和議員 計画の概要を説明していただきましたので、実際に行われておるものは、確認ですが、田尻団地と八千種の塚本団地ですね。どうでしたか。

住民生活課長 田尻団地35戸、1戸は集会所ということでございますが、塚本団地12戸、それについてはこの計画の中で完成をしております。今申しました残りの計画については、他の公共事業ということで、主な事業として公共下水道の整備の推進が始まりました関係で、町営住宅の計画は中段をいたしております。

吉識定和議員 このマスタープランの109ページを見ますと、「事業実施に向けての課題」ということで、一番最初に、「財源的措置をとり、他の公共事業と整合を図りつつ取り組む」というふうなことが書いてありまして、今、課長がおっしゃいましたように公共事業で、公共下水道がどんどん進んでおりますので、財源、財政状況も厳しくて、財政計画と整合を図ったというところで、難しいということだろうと思うんですが、今そういう答弁をされました。

このページを見ますと、3番に「事業執行体制をつくる」ということが書いてあるんですが、こういうふうなものは、今お聞きをしました、実際にこの事業が進んでおるときには体制をおつくりになって進められたと思うんですが、その後その体制はどういうふうになっておるのか。このプランそのものも含めて、私は、「これはもうできませんので、ちょっともう、なしにします」という報告を聞いたような記憶がないんですが、これはどういうふうになっておるんでしょうかね。全然、前にも後にろも行かない状態が何年間も続いておるんですが。その辺のところの状況をお聞かせいただきたいと思えます。

住民生活課長 町営住宅の関係で、19年7月23日に町営住宅の関係調整会議も開いております。そして公営住宅の再生マスタープランの検討委員会も、平成19年11月29日、さらに第1回の幹事会を19年12月10日、第2回の幹事会を20年1月23日と、再生マスタープランについての会議、協議を行いました。

策定当時は町営住宅全体で192戸の建てかえ計画があったんですが、現在は民間開発による住宅供給もかなり進んでいるというなかで、当初のプランから、全体ではもう少し少なく町営住宅の建てかえ計画をするという方向で会議をかさねております。その段階で、今後マスタープランの見直しに向けましては、現在の入居者もおられるというなかで、戸数も少なくするという方向で、検討委員会や幹事会を開きまして、これら諸施策については協議を進めていくという形をとりたいと考えております。

吉識定和議員 平成19年というと、もうかなり前になります。じゃあ、それだけですか、そのときに何回開いたんですか。どういうふうなことが具体的に決まったんですか。言うてください。

住民生活課長 主には、今後の住宅戸数を幾らにするかという協議をしております。全体で100戸という方向での協議を行っております。

吉識定和議員 私、以前にこの質問をしたときに何を言うたかというのを大体覚えてるんですが、あのときにはちょっと町営住宅をつくると、当時、家賃の滞納もかなりありました。最近滞納家賃についての対処も幾らかできておるということは承知をしておるんですが、そういうふうなことがありますし、「民にできるものは民で」とやられたらどうでしょう。例えば、若い方に家賃補助をしていくというふうなことも方法ではないんでしょうかということも申し上げましたし、長野県では、何村か忘れましたが、若い方が対象の、家庭向けの集合住宅をおつくりになって、将来その村に定住をしていただくような、そういう施策をおやりになっておるところもありますよ、というお話もしたように思いますし、委員会でもそういう視察に行かれたというふうにも記憶しております。

結局、そういうふうなお話をされて、100戸に減らすというような方針だということですが、じゃあさっき何戸でというのを答弁していただきましたが、全部覚えていませんので、やっぱり組織をつくり、計画をつくって進めていくわけですが、いろんな事情がありまして、なかなか計画どおりにすべてうまく進まないというのはよく私もわかるわけですが、成果をどういうふうに結んでいくんかということが、計画をつくりましたら大事だろうと思うわけですね。

これを見ますとコンサルがつくっておりますので、相当経費もかけてこのプランはつくったんだろうというふうに思います。そういうところが一番大事かというふうに思いますので、お尋ねしました。

進めていかなければならない委員会だとかいうふうなものもよくおつくりになりますけれども、中断しておるようなものもあるように私は思います。もう一度よく点検をしていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

事業の進捗状況についてはそのぐらいにしまして、次に危機管理についてお尋ねしたいと思います。

危機管理といいますと、今は東日本大震災の影響で発生しました原発の問題がもう連日連夜テレビでも報道をしておりますし、本当に困った問題だというふうに思います。被災された方には本当にお気の毒な状況だなあというふうに思うわけなんですけど、危機といわれるものは、これはもう避けて通れない。必ず向こうから来ますので、なかなか避けて通れないというふうに思います。そんな中で国の、菅さんの対応をここでどうのこうの言うてましても、余り意味がありませんので、私は福崎町での危機管理ということであると、前回の議会で申し上げました給食への異物混入ですね。これをもう一度よくお尋ねしたいと思います。

この件については、総務文教常任委員会で報告がありましたのもよく承知をしておりますが、この2年間の報告がありました。そのときに、どういうご意見が委員の皆さんから出てきたのか私はよくわからないわけですが、確か2年間の報告だったというふうに思っていて、それ以前についてはどうなんだろうと思うわけですね。

あのときに確か教育長は、「あなたは町内で小学校、中学校の校長をされておったけれども、どうでしたか」と言うたら、「ありました」という答弁でしたから、だから以前にもあったのは間違いありませんね。元校長が言われておるんですから。それがどの程度のものであったのか、いつごろからなのか。教育長は、教育長になられてからまだ1年半ぐらいですか、2年ですか、もうすぐ。考えてみますと、前の岡本教育長が教育長をされておったときに、東中学校で水道の水漏れの事件がありました。これも相当長期間、教育委員会にも水道課にも資料がもうありませんというぐらい前から、いろいろ手直しをしたようでしたが、事態が発生しておって、全然問題にならない。教育委員会もそうですし、町長部局も企画財政課等は恐らくわかると思うんですね。出納室にしましても金の出し入れをするわけですから。そういうことが一向に問題にならずに、表現は悪いですが、臭い物にふたをする状況でずっと来たということです。

きょう申し上げております給食への異物混入、私はこれも同根の問題ではないのかと思います。こういうことは、給食の異物混入の件なんですけど、議会への報告も含めて、前回、私が申し上げましたように、委員会でもそういう報告はなかったということですので、委員会、議会への報告も含めて、給食というものはどうあるべきものなのかということ、改めてお聞きをしたいと思います。教育長どうですか。

教 育 長 情報公開よりも、そのときの事件の対応、対策、今後二度とそういうことが起

こらないように力を入れてまいりましたところ、こういう状況が生まれているか  
と思い、その点は反省をしております。

食というのは人間、とりわけ、給食の場合は将来ある子どもたちの心と体の成  
長を順調にしていくためには不可欠なものでございます。それゆえに、より安全  
で栄養価の高いものを子どもたちに提供してやる必要があります。

吉識定和議員 私が問題だと思いますのは、こういう情報が上がってこないということですね。  
トップがわかっているのままにしていたのか、情報が上がってこないからわから  
なくてそのままになっていたのか、その辺のところが一番大事だと思うんです  
ね、私は。その辺はどうですか。

教 育 長 先ほども申しあげましたように、私どもとしては、上がってきた段階において、  
原因はどうであったのか、今後二度と同じようなことを起こさないためにはどの  
ような対策をとるのかという、そういうことに一生懸命取り組んできたと思いま  
す。私どもとしては、隠すというような、そういう思いは一切ありませんでした  
し、問題が発生するたびに誠意をもって一生懸命取り組んでおります。

吉識定和議員 一生懸命は、それはもちろん取り組んでもらっているんですが。先ほどから言  
いますようにね、じゃあ、情報が上がってきた段階でやるんです、対処するんで  
すと、こういうことでしょうか。そうすると、こういうことは危機ですから、先ほ  
ども言いましたように、こちらが避けていても発生してくると。相手のほうから  
やってくるということですからね。やっぱりその頻度を減らすような努力をする  
というのが大事ですね。その辺を、どういうふうにやろうとされておるのか、今  
何が必要なのかね。

私、さっきも言いましたように、水道の件でも、いま税務課長をしている山口  
君が学校教育課長だったと思いますが、もう何年間も水道水が漏洩して、ちゃん  
とお金を払ってるんですね、水道課に。「だれがはんこついたんですか」って私  
言うたんですよ。学校施設がね、東中学校だけやないわけですわ。福崎町内の公  
立の学校という。小学校4校、中学校2校あって、それぞれ、もちろん職員の  
数も生徒の数も違うわけですから、使用する量はもちろん違うと思いますが、突  
出して支払いをしていると。何年間にもわたってということですからね。「上  
がってきた段階で一生懸命対処するんです」なんて言うてもらってても、こう  
いう実績があるから私申し上げてるんですよ、今ね。普通の話でしたら、そうお  
っしゃったら、「頑張ってやってください」と言うんですが、またしても、水道の  
問題の次に異物の混入ですからね。先ほども、何回も言いましたように、同根の  
ものではないのかというふうなことを思いますし、そのために何が必要なのか。  
教育委員会も町長部局も含めて、組織がそういう風土になっておるのかいう話  
ですね、私がお尋ねをしてるのは。どう思われますか。

教 育 長 私たちも、給食センターの職員も、本当に健康で安全な食品を子どもたちに提  
供したいという気持ちは毎日持って調理、配送に臨んでおります。届きました食  
材につきましても、給食センターの職員が一つ一つ検閲しながら、虫がついて  
いないとか、あるいは不純物が入っていないとか、そういう調査を調理する前  
に取り組んで、より安全な給食が子どもたちに届けられるような取り組みは毎日  
していただいております。

吉識定和議員 そういう取り組みをしていたら、理屈の上ではこういう事件は起こらないとい  
うことなんですね。私はそう思うんですよ。給食センターの作業しておられる職  
員さんがいいかげんにされていると言ってるわけじゃないんですよ。一生懸命に  
取り組んでくれていると思うんですが、ですからね、もう少し職員に、作業され  
る人に、「気をつけてやれよ」だけではね、私はいかんのじゃないのかなと思う

んです。

もう少し深く考えてもらって、これは給食だけの話ですが、言いますけれども、例えば8月6日ですか、柳田國男50年祭とかいうておやりになりましたが、「サルビア田園アート」ということで植えられましたけどね、あれを取り上げてみましてもね、7月にボランティアの募集がありましたけれども、あの期間を見ましたら9月のいつごろまでと書いてありますわ。あの紙には。今どんな状況なのか。同じことなんですよ、私申し上げてるのは。私はそういうふうに思います。

まあその辺のところがありますので、ただ、作業員の方々に、「よう気いつけてやらんかい」と、「眼鏡かけてやれよ」というだけではね。もちろんそれも大事ですが、もっとほかによくお考えになって本当に進めていってもらえませんか、たびたび起こってね、だれでも都合の悪い話ですからね、いい話と違いますから、人がほめてくれる話と違いますから、報告もしたくないのはよくわかるんですが、やっぱりそれができるだけ起こってこないようにやるということが私は大事だと思うんですね。

危機というようなものは、さっきも言いましたように、相手のほうからやってまいりますので、そういうときにはリーダーがね。みんなリーダーに頼るわけですわ、「どない言うてんやろう」と、「私は一生懸命やりよんねんけど、どないしたええんやろう」と。だけど、そこでリーダー性を発揮していただいて、的確な判断をして指示していただきませんか、なかなかうまく進まないというようなことが起こると私は思います。

国の話もしましたけれども、リーダーということで、菅さんがどうなのかというようなことが問われていたということだと思っんですね。一緒だと思いますので、申し上げておきます。

それはそのぐらいにしまして、もう昼ですですのですぐに終わりますが、次は新予算編成に当たってということで、事務事業の行政評価について尋ねるということです。

12日の質疑で、事務事業の行政評価についてはどういうふうになっているんですかということをお尋ねしましたので、もう一度副町長、私もちょっとうっかり忘れてしまいましたので、あのときの答弁をもう一度お願いいたします。

企画財政課長 行政評価につきましては、本会議の冒頭でも報告申し上げておりますが、若干おくれております。現在、ワーキンググループを編成したところでございまして、その中で具体的な評価の方法等を検討しながら、一部試行に取り組んでいく予定としております。

吉識定和議員 取り組んでいくことにしておりますということですが、きのうもちょっと話をしておりましたら、「予算編成になんで行政評価なのか」というようなことを言う人がおりました。その前に座っているんですよ。それでお尋ねをするんですが、事務事業の行政評価の意味、もしくは目的、これをどういうふうに理解されているのか、お答えをいただきたいと思っります。

副町長 常に言っておりますのは、今議会は決算議会でもあります。これら、反省点を含めながら、次回の予算編成に当たるといっるのは、これはもう基本事項でありまして、よりよい意思決定をつくるに当たって、その判断基準をどういうぐあいに求めていくのかという手段の一つが、この行政評価というように思っります。

質問議員さんがよくおっしゃっております、「PDCA」でありますけれども、この「PDCA」も、いろんな形の中で評価される部分もあります。8つに分けて、夢、希望、計画、実行、結果、反省、工夫、進歩、それがまた夢につながっ

ていくと。こういったような中で、行政評価もその中の一巡である、いわゆる結果を見て、反省して、工夫をしていくと、これらの一助という中で必要性があると、このように思っております。

吉識定和議員 先ほどの企画財政課長の話ですと、「少々おくれておりました」ということですが、確かに準備も大変だと思います。以前にも町長が言われたかと思いますが、職員の数が少ないので、なかなかそういうことに取り組むのが難しいというようなお話もされておりました。そういう意味で、準備も必要だと思うんですが、いつごろを目途に実施する予定なのか。町の会計のバランスシートも先日、12日にお伺いしましたが、まだできていないということでしたので、いくらでも延びていいものでもありませんし、やっぱり必要なときにありませんと、私は意味がないのではないかと思いますので、この点について、いつごろを目途に実施する予定かお聞きをして、質問を終わりたいと思います。

企画財政課長 先ほども申し上げましたように、今ワーキンググループを立ち上げて着手したところでございます。今年度中では一部試行を目途に、また24年度中には一つの形に仕上げたいと考えております。

吉識定和議員 ありがとうございます。これで質問を終わりたいと思います。

ちょうど間もなく新年度の予算も編成されるという時期になってまいりますので、一度、白紙の状態をよく事業を見直していただきまして、中断をしておるもの等も含めて、真剣に検討・精査をしていただき、予算編成をやっていただきたいということをお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は午後1時、13時といたします。

◇

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、町長より発言訂正の申し出がありますので、許可いたします。

町 長 午前中の私の発言内容に誤りがありましたので、次のように訂正させていただきます。

その一つは、「し尿処理場」というふうに申しましたけれども、正確には「下水道終末処理場」でございました。もう一つは、供用開始の年を「平成13年」と申しておりましたけれども、「平成17年」でございました。慎んでおわびし、訂正をしていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 それでは次、3番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 有害鳥獣について
  2. カーボン・オフセット事業について
  3. ため池を活用した地域づくりについて
  4. 前回の質問について
- 以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました、議席番号6番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、ただいま紹介のありました有害鳥獣について、お尋ねしたいと思います。

有害鳥獣の駆除についてお伺いし始めてから、初めは6万から10万頭という

ことでしたが、現在、17万から20万頭というふうに、現状はふえていとお聞きしております。今では、このような状態の中で、農家の被害が一段と大きくなるばかりであります。

そこでお伺いしたいと思います。この駆除状態をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 有害鳥獣の駆除活動につきましては、福崎町猟友会に委託して、会員の中から選定された16名の駆除班によりまして活動しているところでございます。

活動日数等につきましては、アライグマ、ヌートリアにつきましては、有害鳥獣駆除事業として1年間を通して捕獲を実施しているところでございます。また、シカ、イノシシ等につきましては、シカ個体群管理事業とあわせまして実施しておりまして、前期は平成23年4月16日から7月15日、後期につきましては24年3月15日から3月30日に予定しているところでございます。また、マツタケ山の入札後につきましては、関係地区との協議の上で実施しております。そのほか、11月15日から2月15日につきましては狩猟シーズンでございますので、一般の方とともに捕獲している状況にあります。

福永繁一議員 町も猟友会の皆さん方もいろいろと努力し頑張っておられ、うれしく思っている次第でございますが、現状ではイノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ等がふえ、農作物の被害が大になっておりますが、この状態をどのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

産業課長 今、議員さんも言われましたように、農家等につきましては、シカ、イノシシ、アライグマ、ヌートリアにつきましても、農作物を食べ荒らすという被害が拡大しているところでございます。そのためにも、猟友会の方々にお願ひし、駆除活動を行っていただいているところでございます。

福永繁一議員 いろいろと猟友会の方々にお世話になり、頑張っていただいているんですけども、ハンターの育成等が当初から叫ばれており、また「公務員ハンター」というような名前も出てきているときもありました。

福崎町の猟友会の置かれている位置づけですね。どのような待遇があり、頑張っておられるのかなど。暑い中、また寒い中でも活動しておられる実態を見て、知っておきたいと思うわけですけど、その点についてはいかがでしょうか。

産業課長 福崎町の猟友会につきましては、1年を通じた中で活動しておられます。今言われましたように、夏は暑い時期、また冬は寒い時期にも活動をお願いしているところでございます。

平成23年度におきましても、猟友会の中での消耗機材等につきまして助成もさせていただいたところでございます。そういった中で、猟友会の皆様方にはご協力をいただいているところでございます。

福永繁一議員 今、猟友会の会員が16名ということをお聞きしましたけれども、ハンターの育成に、以前にも述べたことがあるんですけども、物すごい時間がかかる、日にちがかかるということをお聞きしております。ですが、今の育成の状態はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 先ほど議員さんが言われました猟友会の会員は、30名でございます。そのうちの16名の方に駆除班として活動していただいているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

ハンターの育成等につきましては、銃刀法が平成21年4月に改正されました。3年に1度の更新の際に、射撃などの技術講習会とともに、心療内科での受診が義務づけられたところでございます。高齢者等には更新しにくいというような状況が生まれたことから、狩猟者が減ってくるのではないかと懸念されております。

県内におきましても、篠山市、三田市におきましては市の猟友会の会員になることを条件に、市民に狩猟免許の修得に必要な費用を全額助成するというような制度を設けておられる市町もございます。

県におきましては、捕獲の担い手となる人材を育成するために、農協、森林組合、市町の職員、地域の担い手希望の人を対象に、狩猟体験会の開催も予定されているところでございます。

福崎町におきましては、今後猟友会の会員が減っていくということが予想されることから、狩猟やわなの免許の修得費用についての助成も考えていきたいと思っているところでございます。

福永繁一議員 今の状態では、育成施設というんですか、そういうルートを考えていかなければ、猟友会の会員がふえていかないと私は判断するのですが、町はどのように判断されて、援助ぐらいで済ましておこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

産業課長 先ほど言いましたように、県におきましても講習会等を開催されておりますので、そういったことを皆様方にPRしていきたいと考えているところでございます。

福永繁一議員 町もいろいろと努力していただいて猟友会というものは維持されていると思うわけですが、今の実態では、ふえるどころかやっぱり後退というか、少なくなっている状態が実態だと私は判断するわけですが、その中で、いかに維持をするかが町の指導体制であり、考え方であると私は判断いたします。

ですから今後、当初に申し上げましたように、10万頭が20万頭になっていると。実際にある関係者の方々からお聞きした数字なんで間違いないと私は判断しているわけですが、こういう状態があるので、今の実態で猟友会が精いっぱい頑張っているというところは私には判断しますが、実際にはその数がふえていると。だから当初、一番初めは雌ジカは置いとかなあかんねやと。その後、シカであればどれでも捕獲してもよいんだというような判断に変わりましたが、そういう実態の中で、やはり町行政が真剣に、農家の被害のことも考えながら対策を打っていただかなければ、これは減少するどころか、ますますふえていく状態であると思います。

町としてはどのように、減少のための行動力を指導していただけるのか。答えが出たのかもしれませんが、もう一度お願いいたします。

産業課長 駆除活動につきましては、人海戦術という形の中で駆除している状況でございます。

福崎町におきましても、駆除も大事でございますけれども、まず動物がこちらの農地に出てこないようにということで、防護さくを張るとか、そういった面での取り組みも行っているところでございます。

猟友会しかございませんので猟友会にお願いしているところでございますけれども、今言われましたように、猟友会の活動につきましては、十分に助成等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

福永繁一議員 防御ということも必要なんですけど、今のところ、私たちの周辺のことを考えて物を言わせていただくわけですが、高さがものすごくあるので、電線を張ってもその上を飛び越えるというのが実態なんです。だから防御する、防御すると言われても、どのように防御するのかなと、私一瞬思ったわけです。

やはり、何かのコマーシャルじゃないけれど、もともとシャットというふうに、やはり動物、害獣を駆除するしかないんじゃないかと、私は思うわけですが、やはり何事も、もともとシャットが必要だということを思いますが、町の判断と

して、今後どのように対策を講じられるのか。それも含めてお願いしたいと思います。

産業課長 当然、もともと断つというようなことも必要であろうと思いますが、やはり、猟友会の中におきましても、毎年、福崎町でございましたら土・日には活動していただいているところがございます。平日につきましては、郡内で、県から委託されております駆除班が活動しているわけがございますけれども、そういった中で、やはり猟友会にお願いをするしかないというのが、現在の駆除方法でございます。

福永繁一議員 それでは、神崎郡一帯が一つだと思っておりますけれども、市町村でどのようにされているのかということをお聞きしたいと思っております。

産業課長 隣接の市町村の状況でございますけれども、姫路市、市川町、神河町におきましても、各市町の猟友会に委託して駆除活動を行っている状況でございます。

時期等につきましては、先ほど言いました福崎町の場合と同じような時期でございます。各市町で被害を確認し、それから駆除許可を出して駆除していただいているというような状況と聞いているところでございます。

福永繁一議員 神崎郡一帯で取り組まれておるならば、同じ日にやると事故が起きる可能性も大いにあるわけですが、現在実施されているのは福崎町は土・日だと。ほかの市川町、神河町はどのようにされているのかわかりませんが、イノシシ等は一晚に十里四方、40キロ行動するというふうなこともお聞きしておりますが、福崎町だけでやれば、何かハエを追うようで、一時的に退散し、また向こうで終わればこっちへ来るといふようなことも考えられるわけですが、その点、一緒にするという考えはないのか。また、神崎郡の役員さんとそういう話し合いの場はないのかどうか、お聞きしたいと思っております。

産業課長 駆除につきましては、農作物の被害を防除するということで活動を行っております。したがって、各市町におきまして被害が出たこと、被害にあっていることを確認してから駆除許可を出しているということで、若干、駆除の許可日が異なる場合がございます。

また、議員が言われましたように、隣接の市町で駆除をすれば、福崎町のほうに逃げてくるというようなことが現実には起こっていると思っております。しかしながら、そういった中で統一した駆除活動を行うといったことにつきましては、これから各市町での被害状況を確認しながら、また許可の出し方につきましても、そういった会議の中で検討を加えていきたいと思っております。

福永繁一議員 神崎郡内で会議とか打ち合わせ等があるわけですか。

産業課長 はい、随時でございます。

福永繁一議員 ちょっと、その前に質問したことを聞き漏らしたんですけれども、神崎郡外の市町村の駆除活動について聞かれたのかどうか。もう一度、お聞きしたいと思います。

産業課長 神崎郡の活動につきましては、どの町も地元の猟友会に委託して活動を行っております。それと、駆除許可を出すわけがございますけれども、駆除許可を出すときには隣接の市町にその許可書の写しを配付しておりますので、「いつからいつまでの間、駆除活動を行います」といふような情報は流れているところでございます。

福永繁一議員 郡内はお聞きしたんですけれども、隣の姫路市夢前町、香寺町とかはどうされているのか。と言いますのは、高岡地区でたくさんのシカ、イノシシが出るわけですよ。

私、一応8月の末の日曜ですか、ミーティングされているところに一緒に立ち

入ってお聞きしたんですけれども、早朝より集まって、暑い中努力されているんですが、成果として芳しくない。ひどい実態で、猟友会の人々が本当に気の毒だなと思うわけです。ですから今、イノシシの行動範囲が十里四方あるということをお聞きしましたが、エリアとしては夢前町も香寺町も入るわけです。そういうところからこっちの高岡地区に、私見てませんのでわかりませんが、来る可能性があるという判断をしておりますが、そういうところまで打ち合わせしながら行動していただかなければ、本当に汗をかきながら猟友会の方々が頑張っているのに、成果としては芳しくない状態が続くんじゃないかなと。だから町の指導はどうなっとんかと、私は言いたいですよ。その点について、もう一度お願いいたします。

産業課長 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、農作物の被害に伴いまして、駆除活動を行っている状況でございます。それに伴いまして、福崎町で被害が起これば福崎町の猟友会にお願いし、福崎町内で駆除活動を行っています。姫路市の場合におきましては、安富でしたら安富の中で被害が起これば駆除活動を行っているということで、県の許可がおりている状況でございます。

そういった中におきまして、今、議員も言われましたように、広範囲での駆除活動ができないのかということにつきましては、先ほど言いましたような連絡会等におきまして、そういった意見等につきましては、申し述べていきたいと思っております。

福永繁一議員 本当のことを言いますと、被害が起きてからだったらもう遅いわけですよ、本当。課長が力を入れて防御に努力していただいているんですけども、結果的には空回りが続いているんじゃないかと、失礼な言い方ですけども、私は判断するわけですよ。同じ汗をかいていただければ、もっと何かいい方法がないのかなと。「それは県知事の許可をいただかなければ行動に出られません」と言われれば、いたし方ないんですが、被害が出てからじゃなしに、前もって手を打つ方法が一番ベターだと私は判断いたしますが、その点についての手法をですね、町当局として考えていただけるのかどうか。私と課長と、いくらこの議論していても前進はないんですよ。努力していただけていることは十分わかります。わかりますが、ちょっとどこか離れているところがあるのと違うかなと判断しますが、その点どうなんですか。

産業課長 被害の予防等につきましては、先ほど言いましたけれども、フェンスを張るかというような方法があると思われまして。ただこの駆除活動につきましては、やはり被害にあったことが条件的なものとなりまして、被害を防止するというところで、被害を確認させていただいて駆除活動に参加をしていただいているところがございます。法、規則、条例等につきましても、そういった中で駆除活動を行っておりますので、その旨も県にも要望させていただきたいと思っております。

福永繁一議員 いろいろと努力していただいていることは本当にうれしく思っている次第でございます。しかし、場所によってその防御も何も役に立たないというところがあるところがあるわけです。実際に電気の線は1メートルで効果がありますということをお聞きしております。その上に網を張っても網が破られてしまうし、以前、電機の金網を山すそにずっと張っていただいたことがあるわけですけども、そういう状態でない限りは、我々が電気さくや網さくを指導のもとで張ったわけですけども、全然効果がないと言われたらちょっと言い過ぎかもしれませんけども、被害が大半に出ております。本当言うて余り大きい田んぼじゃないんですけど、2反ほどの田んぼで90%が周囲にリングのロープみたいに残っているだけという状態があるわけですよ。だから、いろんなこともありますが、そういう

点も含めて今後検討して、よき成果が得られるように、そして猟友会の皆さん方が力を入れていただいている間にいい結果が出るように、そしてああよかったなと喜びあえるような実態をつくっていただきたいことを申し入れておきます。そして次にいきたいと思います。

次に、カーボン・オフセット、舌をかむようなことばなんです、長野県の伊那市は、平成11年5月30日に全国で最初にカーボン・オフセット事業に着手されましたが、法のことは理事者はよく勉強されておるので、失礼と思えますけれども、説明させていただきます。

伊那市と東京都新宿区は、平成20年2月20日に「地球環境保全のために連携に関する協定書」の調印を行って友好提携を結び、伊那市と新宿区がCO<sub>2</sub>の吸収量増加を目的とした森林保全等の実施について連携を図るものです。

平成21年5月30日に、先ほども申し上げましたが、「伊那市市有林整備実施に関する協定書」に調印を行い、森林保全事業により増加したCO<sub>2</sub>吸収量を、新宿区内のCO<sub>2</sub>の排出量から相殺する仕組みです。これについて、21年から伊那市と森林保全の保護ということで、間伐とかいろいろなことを支援しておるということです。この取り組みは地域の森林の出資、寄附行為などを市場を通さずに、特定者間のみで実施される、このようなことをカーボン・オフセットというらしいんですよ。

環境省が平成20年度に行ったカーボン・オフセットモデル事業計画設計調査採択事業、特定者間型オフセットとして採択されました。

以上のことが、このあいだ伊那市へ行政視察へ行って、お聞きしたことなんです、福崎町も同じような環境で、財産区の山もたくさんあるし、また、個人の山もたくさんあると。その中で今置かれているのは、枯れている、日が当たらなくて枯れている、またそのために枯れた中に土砂流出が起きているという実態であります、町当局としてどのようなことを考えておられるのか、声を大にして言うてください。

産業課長 カーボン・オフセット事業につきましては、環境省が20年度から取り組みを始められ、モデル事業として自治体間として全国で初めて、伊那市と新宿区が協定を結んでおられます。

福崎町におきましても、森林が多いということからすぐにこの事業を取り入れるということは困難だと思っております。ただ、森林が多いということでCO<sub>2</sub>が増加しているとは限らず、また、まず町内の森林の間伐、枝打ちなどの整備を行い、CO<sub>2</sub>の排出量の大きい町からも魅力を感じる、森林としてのアピールが必要であると考えております。もっと研究を進めていきたいと考えているところでございます。

福永繁一議員 カーボン・オフセットということは、私が教えていただいたのは、今さら言うこともないと思いますが、間伐とかそういう事業をするために提携先から資金を調達してするわけですよ。今、課長が言われたことは、間伐材、もちろん間伐して風通しをよくして日光が当たり、土砂の流出を防ぐために根とかをはびこらせるということが必要なんですが、その資金を相手先からちょうだいする。提携を受けるとのことですから、いつも何かしてほしいということで、「資金がございません」とか、過去においていろいろと言っていたわけですがけれども、今回はその最初のその切り出しの資金は要るかもしれませんが、スムーズに乗るとお金は要らないと。そして環境はよくなる。そして企業、産業がふえてくる。また、間伐材の処分も容易にできるという、メリットを数えればたくさんあるわけですよ。そのことを指をくわえて町は黙っているんかと。私はそこを言いたい

んですが、その点について答えをお願いします。

産業課長 福崎町にごぞいます山林につきましては財産区を含め、造林をされ、一部は間伐、枝打ち等もされております。しかしながら、全般的な福崎町の山林をみますと、やはり手が加えられていないという状況の中で、そういった費用を出していただけるということではありますけれども、その前にやはり、間伐をした材木自体が利用できるかどうかということになりますと、なかなか難しいのではないかと思います。

企業にとりまして魅力のある福崎町の山林であるかといいますと、議員も言われましたように、土砂崩れが起こっているような中での話であると、なかなか相手先も見つからないというようなことが起こるのではないかと考えております。やはり最低限の管理をしていくということがまず先決ではないかと考えます。

福永繁一議員 その話は、まず相手先の模索をした後の話だと私は思います。今、カーボン・オフセットということで、「提携してくださいよ」と他の都市に話を持っていくわけですから、それで、今の実態で知れておるよりは、100%のCO<sub>2</sub>の処分をしてるのかどうかというのは疑問でありますけれども、そういう状態に一日も早くするために、相手先の模索が必要なんです。そして、お金があるんだったら、先にその間伐材を切ったり、何かすればいいわけですがけれども、今の苦しい財政の中において、そういうお金を捻出しろと言ったって到底無理でしょう。その中で、私が考えた一番の特効策なんです。

だから、町も断ることだけを念頭に置いてするのではなしに、やはり話を聞いて、だまされたというつもりでやってみると。これも一つの方法だと私は思います。ですから、相手先へ先にお話に行ってね、電車賃等が要るかもしれませんが、それが将来の大きな卵の一つだと思います。だから、何もしないでそういうことを先もって判断するのではなしに、まずやってみようという心を持って、協力していただきたい。私たちも、そういう町の行いであれば、力はありませんが協力していきたいと、このように思いますが、その点、今度は確約の返事をいただきたい。

副町長 議員ご承知のように、カーボン・オフセットの関係については、今言われました森林吸収型を活用した事例が、この伊那市及び新宿区の提携分だというように認識しております。これは特定者の関係型オフセットというような関係でございまして、大きな意味でのカーボン・オフセットは、環境問題ということで京都議定書から出てまいっております。これらにつきましては、もうご承知のようにCO<sub>2</sub>排出量の6%削減、また中期的な目標といたしまして25%削減といったような事柄に対応しようというものであります。

今言われましたように、排出削減量、また吸収量を信頼性のあるものにするための制度もできております。しかしながら、これらを含めて、私どものこの役場自体も排出事業所の一つでありまして、これら削減目標を設けまして、今、対応しているところであります。

カーボン・オフセットの一番大きな目的は、やはりCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減ということから考えますと、この森林を活用した場合の部分もございしますが、それ以外にも、私どもの生活活動の上においてする部分も多いと思います。

当面、この森林整備に関しましては、新宿区が委託料を払い、伊那市のほうで間などをしながら森林整備を行うといったようなことが一つの例としてあるわけでありまして、私どもが思っておりますのは、これらについて、例えば我々消費者がメーカー、小売業者から物を買うといったような場合におきましても、

オフセット料金というものはやはり課せられるわけなんですね。そういったような形で今、福永議員が言われておりますように、委託料に代わるようなものを見つけ出さなければ非常に難しいというところであります。これはもう、生きていく上で必ず消費をしてまいりますので、一人一人のそういった心がけが必要なのではというように思っております。

今、福永議員は森林活用の部分だけのみでご質問いただいておりますが、もう少し大きな角度も必要ではないのかなというように考えております。

福永繁一議員 森林だけって言われましたけども、ちょっと心外であります。私が今言ったように土砂流出防止、これは個人的なものじゃやなしに、今回においても、山際においては土砂崩れがありながら、川へ流出しておると。それらの物事を防止できるものが入っています。今、副町長が言われる言葉の中に、僕は一瞬、ある資源を無視されるのかなと。森林がたくさんありながら、それを有効に、仮に町内で全部使うかもしれないと言われましたけども、そのようなことを、考える前にまず実施してみることも必要じゃないかなと私は思うわけですけど、副町長、答弁をお願いします。

副町長 森林を無視しようというものではございません。当然そういうこともありましたし、私ども行政としては、間伐実施の補助金の制度も持っております。これらで対応していただくということで、そういう対応のあり方もあったわけでありまして、この間伐実施につきましては、もともとこのカーボン・オフセットという観点ではなくて、やはり森林整備という観点でさせていただいております。

私は何も、今ある資源、森林を無視しようというものではございません。当然それが必要ですが、それ以上に大きな部分があるのではないかと。例えば排出事業所等、大きな工場等があれば、それらの工場が京都議定書に基づく削減目標等を掲げておりますので、それらをもう少し活用すればといったような観点も必要ではないのかなという答弁をさせていただいたところです。

福永繁一議員 もちろん削減の必要があるかと思いますが、現在、山を見ていただければわかりますとおり、間伐をしない状態で枝が枯れ、また、幹も枯れているという状態の中で、土砂流出も起きていることも十分ご存じだと思います。そういう状態において、そういうお金があるならば、間伐にも回してほしいし、いろいろ京都議定書のことも話されました。そのもとはCO<sub>2</sub>の処置であるということをお私に思っておりますが、その消化機材が壊れている状態が進みつつある現在、いかにそのCO<sub>2</sub>を処分しようかと思えば、それを維持前進しなくてはいけないと思うわけですが、私の考えが間違っているのでしょうか。違っていたら指示をください。

副町長 冒頭に答弁させていただきましたが、カーボン・オフセットとは日常生活や経済活動において避けることのできないCO<sub>2</sub>の温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量を下げましょうというのが、カーボン・オフセットの根底であります。

そういう関係から含めまして、今、急傾斜地のそういったような大きな崩壊事業に対応するのであれば、この森林活用型のオフセットもやってはどうかというようなお話でございました。それも一例かとは思いますが、しかしながら、それぞれに特定事業者が排出ガスを削減する目標というものは、それぞれ持つものでありまして、例えば新宿区が削減目標を持ったとしても、自分のところでみずから削減できるような部分がなければ、相手方に委託するというんでしょうか、クレジットをかけるといったような形での対応のあり方、それが委託契約を結んで協

定につながったというところでもあります。

今後は、都市部とそういったような森林のところでは、この森林型の特定者間接オフセットを結ぶようなところもあるでしょうし、私どもみたいに、自分のところで削減目標を持ってやらなければならないといったようなところもあるかと思えます。当然、京都議定書におけるCO<sub>2</sub>の排出部分における計算式は、森林面積でありますとか、そういったようなものから含めて大きく計算されておるものと思っておりますし、それらは何も無視するものではございません。

福永繁一議員 時間も後18分しかありませんので、次の12月議会にもう一度提案し、町長誕生の暁の中でやりたいと思えますので。私も勉強しますので、理事者側のほうもよく勉強して、よき、お互いに困らすことを目的じゃなくて、改善を目的とした行動をとっていただきたい、このように思います。よろしいですね。返事をください。

町長 当然、勉強いたしまして、福崎町がよくなるような方向を目指したいと考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。

私は町側を困らそうということじゃなくて、みんなが喜ぶような環境をつくりたいと思って、京都議定書の時から質問もありましたけれども、やっております。ですから、誤解しないでください。

次に進みたいと思えます。

次に、ため池を活用した地域づくりについて、お伺いしたいと思います。

他所においてはいろいろとされておりますが、町当局として、ため池を利用した地域づくりを何かお考えであるか、まず最初にお聞きしたいと思います。

産業課長 ため池を利用した地域づくりということでございますけれども、事業化とか、予定しております事業は、現在のところございません。

福永繁一議員 他所において、蛍の育成で蛍祭りが実施できるというところが多く出てきております。このたび長野県の辰野町、字はえとの「辰」なんですけれども、そこへ行ってまいりました。そこでは蛍の祭りが行われている。その中で、部分的にうまく場所をわきまえておられる。後、石野さんが質問されると思えますので、余り深く行きますとなくなってしまうので、荒滑りをいたしますが、いろいろと、温泉とか公園とか集会所、ため池、そういうものを土地改良の事業として考えられ、されているらしいんです。やはり、環境がよくなれば人の心もよくなるのか、人当たりのいい人ばかりが私たちを出迎えてくれました。

その中でいろいろと言われたのが、蛍祭りにたくさんの方がおいでになるということをお聞きしましたので、帰ってから、福崎町も環境のよいところですから、蛍祭りができるように。今、田口のほうで区長さんが中心で幾分か蛍祭りをやられておる、また青田一さんの指導で頑張っておられるとお聞きいたしました。

福崎町でもそこだけじゃなくてほかにもいろいろ西谷川、雲津川等があると思えますが、そういう点について、ああ平田川もあると思えますが、そういうところを開拓し、町民の憩いの場所、また集いの場所とするようなお考えはないでしょうか。

産業課長 蛍の育成につきましては大変いいことだと思っております。今、議員も言われましたように、福崎町におきましては、自然保護観察員さんなどの協力のもと、蛍の里づくりが進められております。

福崎町におけます地域づくり推進補助事業などの助成制度を活用していただき、今後につきましても推進を図っていただきたいと思っております。

福永繁一議員 思っているということは、過去においては実質的に「検討する」ということと

一緒なんで、そのまま放置される可能性が大いにあると私、今つくづく感じたわけですが、やはり今後、口に出した以上は何とか約束は守ってほしいなという私の心であります。一応、蛍の里をいろいろと研究され、模索されて努力されている方々もおられます。名前を出すと具合悪いんですけど、2名で抑えておきます。

それと、ため池を利用した地域づくりということで、ちょっとため池に遠いんですが、福崎町では三獅子山ということによく言われております。空から見ると獅子が寝ているというふうな表現もお聞きしましたが、その中で辻川山は散策ということで利用されている方も多そうですが、文珠荘の上の山ですね、寺山というんですかね。それと岩尾神社の裏の宮山ですか、それが確か三獅子山ということであるということをお聞きしております。

その中で、散策コースを、やはり歩こう会でいろいろ通って行くわけですが、ほかのところと、三獅子山と言う割に、整備がちょっと悪いのかなど。そこで町のハイキングコースとして、モミジや桜を植えて、春は桜、秋はモミジなど、まあいろいろとあると思いますが、そういうふうに四季に応じて町民がこぞってそこ行きたいなというふうなコースを設けていただければ、町の健診で、「ああ、何ですかあなた、元気になりましたね」という人が出てくる可能性も大いにあると、私は個人的に判断しているわけですが、そういうコースを、お金をかけずに、お金を出してくれと言うたら、ありませんと言われるのが過去の通例でした。私はできることならみんなでボランティアを兼ねながら、そういうコースをつくっていただき、町民全体、町長以下、全員が喜ぶようなコースをつくりたいとは思っておりますが、その点いかがでしょうか。

産業課長 三獅子山の散策ルートにつきましては、現在も、「歴史ウォークぶらっと辻川界限と三獅子山をめぐる」というパンフレットをつくりまして、コースの案内PRをしているところでございます。皆様方に散策を楽しんでいただきたいと思っております。また、町外の方々につきましても、このコースに来ていただけますよう、観光協会とともに積極的にPRに努めていきたいと考えているところでございます。

福永繁一議員 課長、失礼な言い方ですけどそこは通られましたか。どのような感じですか。

産業課長 最近は通っておりませんが、緊急雇用事業等を使いまして草刈り等を行っているところでございます。

福永繁一議員 お願いしていて、そんなぜいたくなことを言うのは間違いなんですけど、子どもさんが通れるようなものがハイキングコース、散策コースだと私は思っているわけですよ。草を刈っていただけなのは本当はありがたい。それは感謝いたしますけれども、三獅子山のハイキングコースというには、やはり道路整備も、舗装をとは言いませんけれども、赤土の道で子どもが通れるようなものが散策コースだと思います。その中で、先ほどもお願いしましたように、モミジ、桜、まあ桜はもう植わっているところもあるんですが、春夏秋冬を楽しめるコースとして、そういうもろもろの植えられる樹木を植えてほしいなと思うわけですが、その点もう一度伺います。

産業課長 樹木等を植栽するというにつきましても、やはり山の所有者の方等の承諾も要りますので、またその辺につきましても協議をさせていただきたいと思っております。

また、道路、通路等につきましては、この三獅子山を整備したときには、里山ふれあいの森づくりということで、自然道をそのまま残しながら整備しているということから、自然体での三獅子山、里山として活用をさせていただきたいと願っているところでございます。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。  
再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福永繁一議員 三獅子山の散策ルートを整備してほしいと言いましたが、それと、最初に言いましたように四季を通じて、通る折に、「ああ美しいなあ」と言って心が安まるような環境づくり、モミジ、その他いろんな樹木があるかと思いますが、そういうものも植えてほしいなと思います。今、お願いしておきますが、返事はいい返事、いただけますか。

産業課長 植樹等につきましては、今後また検討させていただきたいと思います。また、県等の事業につきましても、いいメニューがございましたら、そういうものを活用しながら進めていきたいと思っています。

福永繁一議員 次の議会もお尋ねいたしますので、今から予約しておきますので、いいニュースを仕入れていただきますよう、お願いいたします。

ちょっと抜けておりましたので追加しますが、その三獅子山のルートに我々しか見たことのない、今の現在の子どもが見たことのない在来魚、日本に最初からいる魚ですが、辻川山周辺に、在来魚センターとしてつくっていただければ、そのルートもひと味違った散策ルートになると思いますので、それも含めて検討をお願いしたいと思います。

余り時間がないので、返事はいい返事をいただけると思って、よろしいです。

それと、前回の質問についてお伺いしたいと思います。

不法投棄防止策をお願いして、それなら協力しましょうという答弁を前回の6月議会でもいただいたんですが、結果としてどのようになっているのか、答弁を受けたいと思います。

住民生活課長 6月議会で、日光寺山道の不法投棄が多いということで、検討するという回答をいたしております。今回、現在設置しているカメラ2台のうちの1台をそちらへ、啓発を兼ねて一時的に設置をしたいと考えております。

福永繁一議員 まだしていないということですか。

住民生活課長 前は、検討いたしますという答弁をさせていただいております。

福永繁一議員 時間がないので、今さら議論する必要はありませんが、責任ある行動をとっていただきたいと、このように考えます。

それとついでに、不法投棄がまたあったんですね、課長ご存じですね。警察にもお世話になり、冷蔵庫が全部で16台かな、15台かな、ありました。これは業者が運ばせていると思います。大きさは同じような冷蔵庫ばかり16台。これは一口に言いますと、場所も大分要ります。そこへ不法投棄されておりました。幸いにして地域の方の情報があり、捕まったそうなんですけど、こういうことが今後あり得ると思いますが、こういうものの防御としてどのようにしたらいいのか、町当局の指導を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 なかなか不法投棄をする人を目撃とか防止というのは、非常に難しい面がございます。担当課としましては、不法投棄があればすぐに片づけるという形できれいな状態においておくというのが、不法投棄の防止対策の一番だと考えておりますので、すぐ行動するという形で対応しております。

福永繁一議員 前回は述べたんですけど、片づけていただかなければ我々も困るわけですね

れども、幸いにして今回は捕まったんですけれども、その前の5月には捕まっておられません。ですから、捕まらなかったら、また捨てるんじゃないかという心配もあるんですが、町当局としてもよく検討をお願いしたいと、このように考えます。よろしくをお願いします。

それと、もう1点お伺いしたいと思います。

夜間での消防操法の練習の場所について、再度お聞きしたいと思います。

前回の6月においては、いろいろと仕事を終わって、その後練習に励まれる消防団員の人が、福崎地区の人も田原地区まで来ているということで、福崎小学校にしてはどうかということでありましたが、「病院等がありますので」ということでだめでした。検討した結果、西中が周囲に何にもないと。だから遠慮せずに夜間照明をつけてほしいなと思います。その点、いかがでしょうか。

住民生活課長 6月議会で消防団の操法大会に向けた夜間練習ということの現状報告をさせていただいております。他のスポーツクラブ等の夜間開放という形もございまして、調整しながら利用していくということで、西中のナイター設備の要望については、教育施設でもありますので、教育委員会の所管となるということで、現状の学校施設、町施設のグラウンドでの利用は他の団体と調整しながら、分団には夜間練習をお願いしていきたいと、そのように考えております。

福永繁一議員 そうしたら、照明灯をつけていただくということですね。

住民生活課長 西中のグラウンドは教育施設ということで、スポーツクラブやいろんな方の活動もあるということで、他のナイター設備もあるということで、教育委員会の所管で考えていただくということでございます。

福永繁一議員 そしたら、教育長にお聞きすればいいんですか。山下課長、返事をお願いします。

社会教育課長 まず、学校へのナイター設置というところで、今、各学校につきましては、教育施設の社会開放という形で使っていただいております。今回、消防操法の練習場所で、西中へナイターを設置していただけないかということではございますが、学校へのナイター設置というものは、消防操法の練習場所の確保のためだけに設置するものでは当然ないとは思っております。各学校の社会開放としての利用状況とか管理運営面、また財政状況等を総合的に検討しながら、そういった判断のもと実施すべきと考えております。

現在のところ、ナイターのある学校施設は八千種小学校が開放しているわけなんですけど、1年を通して見ればまだ余裕のある状況です。今のところは西中にナイターを簡単につけられるのかといいますと、まずつける状況ではないというのが私の見解ではございます。

福永繁一議員 我々の財産等を守っていただける消防団員の練習ですから、やはりそこは協力して行って、許せることなら許していただけるとい判断で、いろいろと消防団の育成をしていかなければいけないと私は思うわけですよ。勝手な時だけ、自分らのことを言って、優勝すれば、「ああよかったな」と。そんなことでは冷たい人間であると。町指導者として、せっかく苦勞してやっていただいている中において、やはり場所ぐらひは提供すべきだと私は思います。その点いかがでしょうか。

社会教育課長 各学校につきましては、社会開放で、ナイターはついていませんが、お昼は当然使っていただける状況でございます。また、今第2グラウンドのナイター設備がちょっと幼稚園の工事中で使えない状況なんですけど、この分につきましては、今後使えるような方向では検討したいと思っております。特にスポーツ施設につきましては、設置目的がスポーツとかレクリエーションの振興ということでつくられておまして、本来でしたらそういう形で利用するのですが、消防団等のたっ

てのお願いということで、第2グラウンドを開放しているような状況でございます。そういったところもある程度配慮はしている状況でございます。

福永繁一議員 やはり先ほども述べましたように、財産と生命を守っていただける消防団員なんです。その人たちが仕事を終わって、疲れた中において練習する。少しでも近いほうがいいに決まっていますね。我々はそのぐらいの協力はしなくてははいけないと私は思いますよ。いい折だけはやほやして、「いやこれはだめなんです」と、そんなつれない話ありますか。やはり町行政の、お金がないということのを再々言われている中において、協力していくところは協力していかなければ、私はできるものでもできないと、私は思いますよ。いいときだけちやほやして、悪ければひじ鉄砲と、人間性に欠けてますよ。その点、もう一度ふんどしを締めて回答をお願いします。

町長 ケース・バイ・ケースでありますから、よく検討をいたします。

福永繁一議員 まあ検討しますということは、過去においていろいろあったんですが、今回は町長が新たな気持ちで言われましたので信用しておきます。今後ともよろしくお願いたします。

住民生活課長 田原分団の、今グラウンドはどこでするのか、第1グラウンドでするんですね。中部支部のことだと思いますが、中部支部につきましては今、社会教育課長が申し上げたとおり、3月には一応、幼稚園が完成するというので、その後の利用については私ども、させていただきたいなという考え方でおります。後の分団につきましては、他の公共施設で、夜間照明器具も持っておりますので、早く練習されるところはそういう形で練習をしていきたいと、そのように分団には伝えていきたいと思っております。

福永繁一議員 ありがとうございます。

西中についても、また次にお聞きしたいと思いますので、よく検討をしておいて、いい返事をお待ちしておりますので、よろしくお願いたします。

これで私が予定しておりました一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は、石野光市君であります。

1. 公契約条例について
2. ため池の親水空間、いこいの場としての活用について
3. 教育について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、公契約条例についてであります。

新聞などで、2010年10月時点で全労働者のうち、非正規雇用の労働者が38.7%を占めることが政府から発表され、報道されました。1987年の調査開始以来、非正規雇用の比率が一貫して上昇しているとのことであります。

また近年、小規模の企業では正規雇用でも、健康保険が国民健康保険というような、労働条件の低下といった現象も広がっているようであります。年収200万円以下となる層が、非正規雇用の拡大とともに増加傾向であるとも言われています。

ILO（国際労働機関）では1999年、ソマビア事務局長がILO総会に提出した報告で、21世紀のILOの中心的な目標を「ディーセント・ワーク（権利が保障され十分な収入を得、適切な社会的な保護のある生産的な仕事）の確保」と提案し、出席した政・労・使の支持を得、以来、ディーセント・ワークの欠損

を減らすこと、言いかえれば、不安定で、労働条件の劣悪な労働者を減らし、改善していくことを、ILOの中心的で世界的な課題として位置づけ、取り組みが進められています。

2001年6月5日から21日の間にジュネーブで行われた、第89回ILO総会の事務局長報告のうち、ILOの課題の項目の中から抜粋してこのディーセント・ワークについての紹介を改めて行いますと、『社会におけるさまざまな不平等を反映し、ディーセント・ワークは世界的に不足しており、深刻な懸念の種となっている。ディーセント・ワークの不足は、大量の失業や不完全就業といった「雇用の格差」、労働に関する権利がかなり否定されていることといった「権利の格差」、危険な労働条件や所得不安といった「社会的保護の格差」、声が届くための制度や代表制が不十分なことといった「社会対話の格差」の形であらわされる。この格差に取り組まない限り、社会正義の目標には手が届かない。国や国際機関は予算の赤字削減に熱心に取り組んでいるが、今はディーセント・ワークの欠損をなくすことに焦点を当てるべきときである。各国はそれぞれの国内事情と可能性、歴史的・文化的遺産を十分考慮に入れながら、ディーセント・ワークの欠損削減に向け、個別に目標を定めることができる。この目標は開発戦略の中心に据え、国の前進に合わせて高めていく必要がある』こんなふうな内容のものであります。

子どもたちの健全な成長を図る上でも、また、社会全体の質を高める上でも、真剣な論議と具体的な行動が、この課題に取り組む上で必要だと認識を広めることが大切でしょう。

まさに、日本の現状はこうした国際的な課題、取り組みに逆行する状況が続いているというべきであります。以前から、正規雇用でも過労死が生まれると、大企業の正規雇用においてもディーセント・ワークが確保されているという保証にならないという実態がありました。また、ILOの1949年の公契約における労働条項に関する条約（第94号）と、同名の勧告（第84号）があり、今日的な表現で言うなら、官製ワーキング・プアを防ぐねらいと考えられるものであり、国内の建設関係の労働組合などで、千葉県野田市の2009年9月の国内初の公契約条例の制定や、神奈川県川崎市で2010年12月、契約条例に公共事業の質と労働者の賃金を保障する条項を盛り込み、市契約条例を改正した事例などが学習され、こうした趣旨に沿った、法や自治体の条例の制定を求める動きも広がっています。

建設現場で働く労働者の賃金が安いと、後継者が育ちにくい、現場労働者の高齢化といった問題は、公共工事のみならず、民間の建造物も含め、品質に将来的な不安要因となっていることなども指摘されています。

後ほど取り上げさせていただく教育の問題とも共通するのですが、民間企業の労務管理や経営管理の手法に源を発する効率化や目標設定と可視化、数値データで成果を評価するスタイルが国からの指導で持ち込まれ、コスト管理、とりわけ人件費コストの削減のために、市町の自治体行政の職場にも非正規雇用での採用・任用が以前より枠を拡大して行われていることは、ほぼ全国共通の実態と考えます。正規職員の欠員を非正規で補うという事例など、よく知られています。

こうした行き方についても、慎重な姿勢での見直しや、職務に応じた採用のあり方、いわゆる差別的待遇で同じ仕事を非正規雇用の労働者が行うというあり方は改めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

当町の現状として、提出いただいた決算審査特別委員会の資料で、特に保育所の臨時職員が11名という数字が、正規職員の9名に比べて大きいと思われるの

ですが、いかがでしょうか。また、町が行う契約について、その業務に当たる労働者の賃金を一定水準以上に保障する仕組みを設けていくことについての検討はいかがでしょうか。

総務課長 保育所の臨時職員の数が11名とおっしゃいましたですけれども、この中には1名の育休代替職員が含まれているということになっております。

保護者、また子どもにとって一番大事なことは、保育サービスが低下しないということでありまして。これを守ることを心がけております。ただ、限られた予算の中で安全・安心の保育を行うという観点から、職員の配置をした結果でございます。

なお、平成23年3月に策定しました定員適正化計画におきましては、正規職員の定数は、今後は確保することといたしております。

企画財政課長 町が行う契約について、労働者の賃金を一定水準以上に保障する仕組みということですが、一昨年の12月に公契約条例の制定についてということでご質問いただきまして答弁いたしました。その後もご指摘にありましたように、国での法律制定を促すための意見書、また要望書が各種団体、地方公共団体からも国へ提出されているようでございます。

公共工事の落札率が下がってきている中で、そのしわ寄せが労働者の賃金に波及している問題は是正すべきことであると認識しておりますが、これをいかに是正していくべきかにつきましては、建設業界全体に対してどう取り組んでいくのかといった視点が必要かと思っております。

また、各市町が発注する公共工事における賃金といたしましても、福崎町独自ではなく、やはり広域的に、一定の地域の中で基準があるべきではないかと考えております。

今後におきましては、国の動向を注意深く見ながら、また近隣市町とも連携をしながら対策を検討していきたいと考えております。

石野光市議員 先行して公契約条例を制定された千葉県野田市での、その後の状況でありますとか、新たにそれに続いて、今申し上げましたように、神奈川県川崎市でも、名称はともかく実態として、公契約条例に近い内容のものもつくられたりしているということでありまして、制定後の状況などについても注意深く研究されたらとも思っております。規模の大きな自治体と小さな自治体ということで、いろんな制約があるということも理解はいたしますが、とにもかくにも、契約の当事者として、できることをやっていこうというのが、最初の千葉県野田市の市長の発想の原点であったかというふうにも思っております。

庁舎清掃や種々の業務の委託料などの入札についても、最低制限価格を設けることが法的にも可能になったということもお聞きしておりますが、こうした問題についての検討はいかがでしょうか。

会計管理者 庁舎の清掃等の役務の提供の入札につきましては、現段階では公正かつ適正に執行できていると、このように思っております。今後よりよい適正な入札をするべく研究は重ねてまいりたいと、このように思っております。

石野光市議員 決算審査特別委員会の中でも、この点についての資料もいただきました。他の自治体では、本当にどんどんどん契約の価格が下がっていくという現象も見られるわけですが、当町においては合理的な範疇にあるかとは思いますが、今後の推移についても慎重に見守っていかなければならない問題と思っておりますし、コンピューターシステムのソフト開発などで独禁法違反、または抵触するというふうな警告のあった、自治体と企業間の契約、入札の中で起こった問題もありました。

やはり、公序良俗でありますとか、適正な価格での取引・契約ということが肝

心であると私は考えております。種々の事情によって、企業の努力で価格が下がっていくということは好ましいことではありますが、一方で、不公正であるとか、独禁法に抵触するというふうな契約については、これは避けなければならないと考えていますが、いかがでしょうか。

会計管理者 今、言われましたダンピング等の関係もございしますが、今後そういうことに注意しながら、適正な入札執行に努めていきたいと、このように思います。

石野光市議員 先進的に取り組まれたところでの経過も、時間がたっていく中で検証もされていて、具体的にその契約価格、落札価格が大きく上昇したということにもなっていないようなことも明らかになってきておりますので、引き続き慎重な検討を求めておきたいと思っております。

次の質問の項目で、ため池の親水空間、憩いの場としての活用についてお尋ねいたします。

桜上池は通学路としての整備が行われたのですが、従来から一般の住民の散策路にもなっており、池の景観を楽しみながら安全快適になることができる環境が整備され、よかったと思っています。ため池百選に選ばれた、町内に位置する西光寺野ため池群、またほかにも町内外の人々に景観等、立ち寄りをお勧めできる池が町内には相当あると思っています。積極的な紹介、道路案内標識や池の名称を周知していくための池への標柱・看板等の設置は、池の名称を多くの方に知っていただくことにつながり、事故等あるいは堤体等の崩れなどの早期発見と速やかな通報にもつながっていく。多くの方のため池への関心が高まること、多くの方がため池へ立ち寄る機会がふえることが、ごみの不法投棄等を抑制したり、堤体等、池の日常的な保全管理、さらには有害鳥獣の抑制効果等、プラスの効果が期待できるものと考えています。この点についての当局の考え方、具体的な推進策について、お尋ねいたします。

産業課長 ため池の親水空間、憩いの場としての活用についてでございますけれども、福崎町観光協会では毎年観光パンフレットを1万部作成しておられます。23年2月に作成されましたパンフレットにも、ため池百選や銀の馬車道を紹介しているところがございます。

町のホームページや町広報も活用しながら、観光協会とともに、積極的に町内外にPRをしていきたいと思っております。

案内標識や紹介につきましては、県におきまして、長池の堤防に設置しておりますけれども、そのほかのため池につきましては設置されておられません。県に対しましても、設置を強く要望していきたいと考えます。

また町内のため池の標柱、看板等につきましては、ため池百選の池のみならず、災害や事故等が発生しても池の名前がわかればすぐに場所もわかるということから、今後、福崎町の防災ため池52カ所には標柱の設置を検討していきたいと考えているところでございます。

石野光市議員 本当に池の名前を知るということは、結局その池へのかかわりというんでしょうか、親しんでいただくという上でも大きなことだと思います。農業関係者の方については、池についての理解等は深いと思っておりますけれども、非農家の皆さんでありますとか、他市町から移ってこられたような方々にも、やはり親しんでいただくという上で、名前を覚えていただくということも一つの大きな一歩になっていくと思っておりますし、積極的な推進をお願いしておきたいと思っております。

長池へのアクセス・進入路として、東中学校の東の、町道西光寺玉屋線から池の北東部に進む経路がわかりやすく適切だと思います。この道路は町道642号線の一部となっております。池の樋門操作のための軽トラックの乗り入れなども以前

からあるようですが、西光寺玉屋線から池の堤体部までの道路は路肩の傷み等があり、町内外の方に案内する経路としても、早急に改善を図ることが適切と考えますが、いかがでしょうか。

町として、ため池百選に選ばれた西光寺野ため池群の代表として、農林水産省のホームページで写真入りで紹介されている、この長池への進入路として、一定の改善が図られることはふさわしいものと考えますが、いかがでしょうか。

産業課長 長池の進入路の整備につきましては、町道でございますけれども、道路によっては地元負担金の関係がございますので、地元と調整させていただきたいと思えます。

石野光市議員 案内標識等の設置とあわせて、進入路の整備も積極的に、速やかに進めていただくよう要望しておきたいと思えます。

長池の堤体整備について、住民の散策路、中学生のランニングコースなどとして活用されている面からも、以前から要請を繰り返し行ってきたと思えますが、この点について、今の時点でどんなふうになっているのでしょうか。

産業課長 長池の整備につきましては、これまでも答弁させていただいておりますけれども、平成7年、平成15年、平成18年にいろんな活用事業を計画いたしましたけれども、姫路市との関係で断念してきたという経過がございます。

地元負担金の問題、また市町間の負担金の問題がありましたが、引き続き、ため池管理者の西光寺野土地改良区、それと姫路市等に要望していきたいと思っております。

石野光市議員 本当にシンボルといっただけですけれども、ため池百選の中でもそういう位置づけになっておりますし、地域におきましても桜池の上池・下池、それから長池というのは、この中で大きな池として位置づけられておまして、とりわけ長池については中学校に隣接する位置にあって、中学生にも活用されているという特徴をやはり押さえて、一層の推進に努めていただきたいと思います。

長池の、いわゆる弁天島の保存等の見直しについてはいかがでしょうか。

産業課長 長池の波浪防止の弁天島の整備につきましては、県の補助事業であります「地域の夢推進事業」の、農村地域力発掘支援事業におきまして、整備を行う計画でございます。現在、地元負担金の関係で、ため池管理者であります西光寺野土地改良区、また福崎町と姫路市との負担割合等で調整中でございます。

石野光市議員 環境の熟している時期を逃さずに、所期のこの課題が遂行されますことを強く願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

教育についてお尋ねいたします。

子どもたちを取り巻く社会環境についても、冒頭に少し述べました。期限つきの、いわゆる有期雇用や派遣労働など、不安定な非正規雇用の拡大は大きなマイナス要因と言えるでしょう。また、成績など可視的なデータ重視が教育の場でも大きな流れのようであります。他人を思いやるといった伝統的な美德が軽視されがちな風潮にも、歯どめがかけられなければならないと考えています。

「知己を得る」という言葉があります。「自分を深く理解してくれる友人」という意味と、「単なる知人」という二つの意味合いがこの「知己」という言葉にはあるようですが、だれでも人は自分を理解してくれる人を求める、このことは世界共通のようであります。不登校や問題行動の児童・生徒の根底にあるのは、共通して、疎外感や孤独感、自己肯定感の不足等があげられるようであります。幼児のうちから地域行事に親子で参加するというような慣習等が徐々に薄れて、連帯感が希薄になりがちな時代であるだけに、意識的な取り組みが必要になってきていると思えます。

虐待事件も最近よく報道されていますが、虐待とまではいかなくとも、いわゆるディーセント・ワークの狭まりという社会の矛盾が、穏やかな家庭環境を阻害している面も軽視できません。

家庭でも教育現場でも、さらに一般社会でも体罰・暴言等の一掃を進める意識づけ、取り組みは極めて大切と考えていますが、いかがでしょうか。

子どもも含め、児童憲章や子どもの権利条約の精神に沿った社会、地域づくりが教育委員会を先頭に進められるべきと考えますが、いかがでしょうか。

すべての職場や会合で、セクシャル・ハラスメントもパワー・ハラスメントも容認しない意識づくり、すべての家庭からドメスティック・バイオレンス、いわゆるDVと略されていますが、こうした暴行や暴言もなくしていこうとする取り組みが大切だと考えていますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 不登校や問題行動のある児童・生徒の根底にあるものということについては、議員おっしゃるとおりであるかと思えます。学校等の現場では、不登校及び問題行動等の児童に対しての接する態度として、罰や言い聞かせではなく、その子どもに伝わるような言葉がけがされ、日ごろから、授業の中でも認め、ほめる、励まし、ときには待つ指導を心がけております。各学校においては月に一度、子どもを語る研修会や生徒指導研修会を持ち、情報交換、共通認識を含めて共同実践を行っております。一方、家庭との連携ということでは、連携を保護者とともに深め、気持ちを聞き、相談しながら、保護者にかかわりの理解と対処法を伝えております。

これらの活動は、二つの中学校と一つの小学校にスクールカウンセラーを配置して、町でも不登校相談と指導員を置いて、児童・生徒との日ごろの交流や、「こころを開く親の会」を月1回開催するなど、地域への要望や相談体制を整えております。

教 育 長 私も議員ご指摘のとおりかと、このように存じます。私たち人間は、たった一つのかげがえのない命を持って、たった1回切りの後戻りのできない人生を歩んでいます。すべての人が生まれてきてよかった、生きていてよかったと実感ができる世の中をつくるのが大切であります。そのためには行政はもちろん、町民の積極的な参加も不可欠であり、その先頭に教育委員会が率先垂範するも、周知のとおりでございます。

当教育委員会といたしましては、ホームページでもお知らせしておりますように、年度当初に福崎町教育委員会の努力目標を掲げ、具体的な、あるいは個別対応的なことは、学校やPTA初め関係機関と連携、あるいは支援を仰ぎながら実践しています。秋には部外の識者による事務事業評価委員会を設置し、評価、課題、改善等のご指摘をいただき、PDCAを確認し、翌年度の活動に生かしております。

また、保育所、幼稚園、小学校、中学校等の園長、所長会、校長会、教頭会でも情報交換あるいは研修を毎月実施して、よりよい園・所・学校づくりに努めていただいております。

今後とも心身ともに健全で、社会に貢献できる子ども、人間づくりに誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

石野光市議員 教育長の言葉の中にもあったように、教育の本来の目的である知識、学問の修得のみならず、豊かな感性、人格形成が図られる、こういった数値化されにくい目標についても、それは学校教育でも社会教育でも、一貫して堅持されなければならない目標だと考えております。

社会教育課長からもこうした面についての所感、また改めて教育長からもこの

問題についての所感を求めておきたいと思えます。

社会教育課長 社会教育課といたしましては、地域、家庭、学校ということで、平成18年度に教育基本法が変わっておりまして、その一つ、第13条に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるもの」という条文が加わりました。そこで、今、ご存じのように「学校支援地域本部事業」というのができまして、例えば地域の皆様が学校での学習支援、それから環境整備、草引きとか、また校内パトロールとか、子どもたちの見送り、そういったところにも取り組んでいただいております。

また、社会教育課から親、いわゆるPTAの研修というような形で「家庭教育学級」というものがございまして、これは各校区ごとに補助金を支給しまして、親御さん同士の研究会なり講習会などを開いてもらっている事業もございまして。

また子どもの虐待の話も出ましたが、ことしの人権啓発ビデオは「クリームパン」といって、それこそ子どもの虐待をテーマにしたビデオでございまして。そういったところで、地域の皆様方に安心・安全の地域づくりを図っていただけるものと考えております。

教 育 長 学校教育には卒業があるが社会教育には卒業がないと言われているように、社会教育においても現在、生涯学習が叫ばれている時代であります。

就学前教育から学校教育、社会教育、生涯教育を通して、よりよい人間関係がはぐくまれ、本当にすばらしい共生社会、21世紀が築かれるように、教育委員会としても今までどおり、あるいはそれ以上に、誠心誠意取り組んでいきたいと思えます。

石野光市議員 科学技術というものも、もろ刃の剣というふうな性格があって、社会的に平和で文化的な水準を高めていくという方向に使われることは有益であります。戦争だとかテロとか、そうしたものに利用されると、本当にこれはとんでもないことになっていくということでもあります。本当にそうした知識、技術を持っている方にこそ、正しい判断力でありますとか、人格の形成というものは欠かせないというようにも考えるものであります。改めて教育長のこの点についての所感を求めておきたいと思えます。

教 育 長 先ほども申しましたように、共生社会の基盤というものは、人間みんなが持っているいいところを出し合って、ともに助け合い、ともに育ち合う、そういう社会づくりかと思っております。人間にはいろいろなタイプの方、いろいろな個性をお持ちの方がいらっしゃるのも事実です。しかし、私はすべて人間はいいところをお持ちだと思っております。全員がそのいいところを少しでも前面に押し出して、自分だけのためではなくて、全人類のために出し切ってほしいと、そういう社会づくりが必要ではないかと思っております。抽象的な答弁で申しわけございません。

石野光市議員 理念の問題というのは哲学にも共通するという、やはり大切なものだと思っております。本当にこの成績主義というものが、そうした大切な目に見えにくいものを、ややもすると軽視しがちになってしまうという時勢でありますから、改めてこの機会に申し上げたという次第であります。私のこうした趣旨をご理解いただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

議 長 以上で石野光市君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは5番目の通告者、宮内富夫君からお願いしたいと思えますので、よろし

くお願いいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 3 時 1 1 分